

9 月 5 日 (第 2 号)

令和5年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和5年9月5日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
中川敦司	3
川上勲	14
小寺正人	23
吉田正子	32
寺脇直子	43
秋元美智子	47
散会の宣告	59

令和5年豊能町議会9月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和5年9月5日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	菅野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住民部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	保健福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年9月5日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

皆様、おはようございます。

ただいま議長から指名をいただきました中川でございます。

この9月の定例会議の一般質問におきましては、道の駅や空き家対策特別措置法の改正に関する内容等についての質問を取り上げてございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

では通告書ナンバー1のAEDボックスに三角巾の設置をというこの項目に関する質問でございます。

心臓には心房と心室という、そういったものがあるというふうに昔習ったことがございます。心房というのは、全身を巡った血液が戻ってくる場所でありまして、心室は全身に血液を送り出す、そういうふうな部分であるというふうなことでございます。さらにこの心房というのは心室に対してシグナルを送って、信号を送って、規則正しく血液を送り出すような構造というか仕組みになっているようでございまして、この

心室が、いわゆる麻痺、調子悪くなると心臓が停止して、血液が脳やとか全身に回らなくなる。すなわち酸素がね酸素が行き渡らなくなるわけですね。こんなような状態になりますと数分間で、3分から5分と言われてますけども、脳が死亡する、脳死に至るというふうに言われております。そういったため、心肺停止、心臓とか停止したような場合には速やかにこの心臓にショック等を与えて心臓を正常に戻す必要があります。この心臓を正常に戻す医療機器がいわゆるAED、詳しく言いますと自動体外式除細動器といいますけども、そういったものでございます。

まず初めの質問でございますが、この町内におきましてAED、自動体外式除細動器、これの設置状況をまずお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

町内のAEDの設置状況でございますが、コンビニエンスストアとか町内の事業所などのAEDの設置箇所は把握できておりませんが、町内の公共施設に28か所を設置している状況でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりと、公共施設に28か所設置していただいているということでありがたいなと思っておりますが、このような装置はできる限り使わないような、使うような場面がないほど私はいいのかなと思っておりますけども、しかしながら、どうしてもこのAEDを使わなくてはならない、そういう場合もあり得るかもわかりません。

このAEDというのは使うとき、心臓付近の部分、胸に電気ショックを与えるためにパッドを貼り付ける必要がございます。私もこの救急救命の講習を受けたことございますが、実際こういうところにパッドを貼って、このスイッチを押す。皆さんちょっと離れてくださいみたいな、そういうふうな声かけをしながらこの装置を稼働させていく、そういった勉強もさせていただきましたけども、そういった形でパッドを貼り付ける必要がございます。当然パッドというのはこの地肌に貼り付けないと意味がありませんので、そういうことを考えますと、私みたいな男性が倒れて、その男性に使用する場合には別にはだけでも支障ないかもわかんないけども、でもそれが逆に女性の場合、女性に使用する場合、やっぱりこの必要、やっぱり肌をはだけたような状態でパッドを貼るとなると、やっぱり女性の場合は配慮が必要となるんじゃないかなと思います。

実は、岐阜県の山県市といますけども、そちらにおきましては女性の傷病者の肌にパッドを貼り付ける際に、三角巾、布、そういったものを覆いかぶせて、肌が露出しないような形でパッドをつける、そのような取組をやってございます。このAEDボックスに三角巾を設置するような取組、豊能町でもやってみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

救命活動は1分1秒を争う緊急事態でございます。特に男性が女性にAEDを使用する場合、女性の服を脱がすのに抵抗を感じ、AEDの使用をちゅうちょする方もお

られるように思います。本町でも岐阜県山県市の取組を参考にして、AEDボックス内に三角巾を配置してはどうかということでお尋ねだと思いますが、AEDを使用するときは上半身を裸にしてAEDをつけるというイメージがございます。救命講習でもパッドを貼り付けるために服を脱がせるという講習を行ってございます。衣服や下着をずらし、AEDパッドを素肌に直接貼り付けることができれば、下着を脱がせあるいは上半身を裸にする必要がない場合もございます。また、AEDパッドを貼った後に上着やタオルをかけて対応することもできます。また、救命措置を受ける方からすると、人目に付く場所で衣類を脱がされることに抵抗を感じることもあろうかと思えます。これらの状況を踏まえ、傷病者のプライバシーに配慮する対策の一つとして、御提案の三角巾の設置は有効であると考えております。ただ、救命措置は一刻を争う事態でございますので、AEDボックス内に三角巾を設置することで、使用する方が三角巾の使用に戸惑い、救命措置が遅れることがないように、消防関係者等の現場の意見も踏まえて検討していきたいと思っております。

箕面市の消防に、本町は委託して、講習等も行っていておりましたが、聞くところによりますと箕面市では三角巾をAEDに設置は今のところしていないという状況もございます。ですのでその辺りの意見も踏まえて三角巾の設置は検討していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今回の事例は岐阜県の山県市の事例ではございますけども、また多分ここ以外にも結構こういう取組を今、進めていってると

ころがちらほら見受けられるかなと思いますので、そういったところの状況も見据えた上で、本町としても取り組んでいけるように、これからも進めていただければと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは続いて通告書ナンバー2の道の駅のこの項目について質問をさせていただきます。

実は平成29年の12月の一般質問、ちょうど6年前になりますかね。私が、ちょうど今9月ですから丸々6年前ですかね、議員にならせていただいて。その議員になって直後の一般質問が12月だったんですけども、その12月の一般質問において、実は私は道の駅のことを取り上げたことがございまして、そのときいろいろ言わせてもらいました。この423号、当時はもう既に箕面トンネルたしかできてたと思いますので、そういった意味である程度便利にはなっている。しかしながら423号の北側、いわゆる亀岡側、ここは法貴峠という、雨がたくさん降るとストップしてしまうという、そういうふうな交通の難所といいますか、そういうふうな場所ではあるけども、京都と国が一生懸命頑張って、この法貴峠を迂回するバイパス、法貴バイパスというか、そういったものを作る計画があると。もしもこういうものができるならば、なおさら亀岡方面のほうから大阪梅田のほうまでストンと、箕面トンネル通って新御堂を通って行けるといって、非常に便利な道になるよということ、そんな状況に近い将来やってくるというふうなことを言わせてもらって、もう既にこの法貴峠のバイパスも大分工事が進んできておりますので、そういった意味でこれからますます便利なこの国道423号になるんじゃないかなと思います。確かにそれで交通量が多くなったとしても、全部その豊能

町を素通りしていくんやったら全部意味がない、豊能町にとってメリットがないと、そういった意味でこの豊能町に立ち寄ってもらえる、何かそういうふうな拠点といいますか、そういった意味において道の駅が必要ですねみたいなことを当時、6年前ですか、言わせてもらったんです。そうしましたらその当時の部長さんが答弁されたけども、この基本構想といいますか、そういったものを進めていますというところで回答いただいた記憶がございしますが、実質基本構想進んでいくわけがございすけども、皆様も御承知のとおり、その後、誕生された前町長がこの道の駅の構想を白紙撤回みたいなことになったわけがございすけども、しかしながらそれから4年たって、この3月の所信表明のときの質問でもさせてもらい取り上げましたけども、いわゆる道の駅の話を持ち出したところ、前の4年前に誕生した町長のあの文言を撤回するというふうなことで町長のほうから答弁をいただいたのがもう半年前のことがございすけども。そういった意味で、当然ながら採算性を考慮しながら進めていきたいという、そのような答弁がございましたけども、あれからちょうど半年経ちましたんで、その後の状況を、どうなのかないうところからちょっと聞かせていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

御質問の道の駅の件ですけれども、議員おっしゃるように、道の駅構想につきましては4年前に基本計画までを取りまとめましたが、前町長が白紙撤回としたため、事業途中で進捗を中止してきたところです。

しかし、本年3月に上浦町長が前町長の方針を撤回し、再度、道の駅構想を検証することとしたことにより、採算性を含めて改めて検証することとなりました。その後の進捗というところですが、4年前に作成した基本計画は、現在進めている公共施設再編の場所として選定している中央公民館から診療所一帯を道の駅として整備することで進められてきました。この計画と同じ方針を進めると決定したものではないのですが、踏襲するとした場合には、御承知のとおり旧双葉保育所には廃棄物が保管されており、道の駅構想を進めるためにはこの問題を解決することが先決となります。現在、地元自治会の方と意見交換を行いながら問題解決に向け進めているところですが、意見交換の中では道の駅の建設を望む声もあるというところがございます。今後につきましては、廃棄物の問題の解決を待って、この4年間で、議員おっしゃるように法貴峠のバイパスというお話もありますので、周辺状況や人の流れも変わってきているというところもあります。場所や規模、採算性も含めて再度検証し、可能な限り早い時期に開設できるよう進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

結局は道の駅の構想、計画いいですか、その場所そのものが、今これからやろうとしている公共施設の再編の場所と合致しているから、そういった意味で、ダイオキシンの問題もあるからその解決をまずしなければならぬという、そのような内容であったかと思いますが、いずれにしても、やはり豊能町にとっての大事な部分でもあろうかと、道の駅というのは、と思います

んで、しっかりと取り組んでもらいたいなと思います。あとやっぱり、今のお話の中でもありました採算性という部分のお話ありがとうございましたけども、実はこの7月に、総務建設常任委員会の所管事務調査におきまして、栃木県にある道の駅もてぎというところに訪問をさせていただいたんです。この茂木町の道の駅でございますけども、茂木町そのものが出資する民間団体、そこに経営を委ねて、実はその茂木町、その町長が代表取締役をされてまして、この道の駅の中には年商1億円、バウムクーヘンだけで年商1億円みたいな、そんな商品もあるんですね。それ以外には手作りのアイスクリーム屋とか、たこ焼きとか、たい焼き、ラーメン、軽食、そういったお店が、野菜の直売所は当然ながら、そのようなたくさんのお店がありまして、これらのお店が全部その会社で経営されてて、従業員が95名ってなりました。そういった意味で地元の雇用の確保にも貢献されている、そのような施設でありまして、さらにすごいことには、この令和4年度でございますけども、売上げが約10億円、9億5,700万円、純利益が何と1,000万円ということで黒字経営をされているという、そういった事例もあるんです。採算性の話がずっと出てきてますけども、こういったところもあるんだよということも参考にしながら、しっかりと豊能町もこれからの道の駅の推進に、参考にしてもらいたいなと思いますけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

道の駅の採算性についてですが、これについては周辺の交通量や販売する商品等に左右されるものというふうに考えて

おります。加えて、どのような方針で誰が運営主体となるかという問題も重要なところであり、どのような運営形態をとっていくかは、先ほど申し上げた廃棄物の問題が解決した段階で検証していくこととなります。4年前の基本計画を策定している時点では、道の駅を作るということで、民間事業者数社から道の駅の運営に関心を寄せていただいたということもありましたので、今後検証する際には、議員の御提案も含めて、様々な角度から検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしましたらしっかりとこれからも進めていってほしいとこのように思います。

では次の質問項目に移らせていただきます。

次に通告書ナンバー3、空き家対策特別措置法の改正について、これに関する項目に移らせていただきます。

今年の6月になりますけれども、空き家対策特別措置法という法律、これが改正になってございます。これまで特定空き家という、そういうふうな文言がしっかりと着目されるような内容でございましたけれども、このたびの改正によりまして、特定空き家は当然ながら、さらに管理不全空き家という、そういう項目にも焦点を当てた内容になっているようでございます。今、私が申し上げましたこの管理不全空き家とはどういったものを指すのか、その辺りからちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

議員の御指摘のとおり、令和5年の6月14日に空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律、先ほど議員のほうから空き家対策特別措置法というお話がありましたけれども、それが公布されて、この公布の日から6か月以内に施行される予定ということで聞いております。

議員御質問の、どのような場合に管理不全空き家になるのかについてですが、周囲に著しい悪影響を与えるような特定空き家化の未然防止の観点から申しますと、例えば、家の門とか扉が施錠されていないとか、窓ガラスが割れているとか、不特定多数の者が容易に侵入できる状態で放置されている場合とか、あと屋根とか外壁等が脱落とか飛散等が、そういったおそれがある場合、そういった場合には、これまでもそれぞれの担当課のほうから所有者のほうに対して、空き家の適正管理の依頼を行っているところではございますが、その依頼をしても何ら改善がされないといった場合には管理不全空き家になるものではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、部長のほうからこういった家がよろしくないですねみたいな事例、簡単に説明ございましたが、大体、今聞いていると建物が屋根がとか、ガラスがとか、何かそんなふうな内容の部分とか、門扉とか、そういった部分の話がございましたけれども、もう少し建物、当然建物を建てる所だけじゃなくて、建物が建ってないところの庭とかそういうところにも、木がうっそうと生えているとか、もう草がぼうぼうに生えて

るとか、環境的によろしくないかなみたいな、そういうふうな部分についてはどんなふうになっているのでしょうか、考えておられるでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町のほうでも空き家対策計画を立てておりまして、その中でも、議員、先ほど御質問あった、庭に雑草とか植木が大分うっそうとしてる状態とか、あと敷地にごみが散乱してるとか、あと、そのおうちの周辺も含めて衛生害虫が発生してるような、担当は環境課のほうになるかなと思うんですが、空き家対策についてはそういった、お庭でそういったものがある場合、それから私が最初、もしくはその家自体に何ら問題がある場合、あともう少し言いますと、お庭でそういう動物が何か住んでいたり住み着いたりしてるとか、そういったものも空き家管理の一環で、我々も定期的に点検したりしておりますので、そういった形の場合は、空き家不全のものに該当するんじゃないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしましたら結局特定空き家に至る前の段階が何となく管理不全空き家という、そういった位置づけになるのかなと思うんですけども、今までのやり方と、今後国が進めようとしているこの法改正によって、何か変わる部分っていうのがあるんだろうと思いますが、その辺りはどんなふうになると考えたらいいんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

これまでは、特定空き家に至るまでの間についてはその特定空き家に認定をしていないといけないということで、特定空き家に認定されれば、それを受けまして法律に基づいて助言とか、その土地所有者に対して助言、指導、勧告、命令勧告あと行政代執行のような形で、順次、所有者に対していろいろ言えたところではあるんですが、特定空き家に認定されてない場合についてはそういった形のものできなくて、一応お願いという形でこれまで進めておりました。ですが今回この法改正によりまして、指針に基づいて一応、助言、指導、そういったものについては、勧告もですが、こちらについては管理不全空き家という形で、この三つについては所有者に対して文章で出すことができるというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ということは、今までは特定空き家というふうな位置づけでずっとやってきたけども、その手前の管理不全空き家についてもしっかりとこのステップを踏んでいろいろと所有者の方に対してアクションを起こしていける、そういうふうな内容が今回の法改正というふうなことになったのかなと思います。そうしましたら実際、管理不全空き家の所有者に対して指導とか、いろいろステップ踏んでやっていきますけども、それに対して、応答してくれたら、反応してくれたらいいんですけども、それで反応がなかったらその場合はどうなるというふうに考えておいたらいいのでしょうかね、それは。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど私のほうから、管理不全空き家、今後、そして所有者のほうが動いてくれなかった場合、助言、指導とか、勧告のほうを文章で出して、それでも動いてくれなかったということでの御質問としてお答えしますが、その場合は次の段階、特定空き家のほうの認定に進むのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

あと、今回の法改正の中で着目すべき項目に、固定資産税のことが確か載ってたように思うんですけども、私の記憶間違いだったらすみませんということになりますが、現状は特定空き家については固定資産税の減免いいますか、6分の、通常土地に家が建っておれば、通常固定資産税が6分の1になるという、そういうふうな制度になっておりますが、特定空き家の場合、6分の1に下げてもらえるという、そういう特典がなくなるというか、たしかそういうふうな制度だったと思うんですけども、今回のこの国のこの法改正によりますと、どうもこの特定空き家は当然ながら、この管理不全空き家に指定された、そういった場合においても固定資産税の優遇措置が解除されるという、なくなるというか、そんなふうにも私は受け取ったんですけども、その辺りはどうなのでしょう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

管理不全空き家に指定された場合の固定資産税ということなんですけれども、特定空き家に指定されたものにつきましては議員おっしゃるとおり、200平米未満の部分については6分の1というような住宅用地の特例を受けることになっております。それが特定空き家に指定された場合は適用除外というふうなことになります。管理不全空き家の敷地につきましても、同じように固定資産税の住宅用地特例が受けられなくなり、固定資産税が増額ということになります。ただ、法改正の施行期日は公布から6か月というふうになっておるんですけども、本日現在施行されておりませんので、直ちにとということではありませんけれども、今後そういうふうになっていくというようなことになっております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そういったことで、固定資産税についてもこれから注意をしていかなあかん、その所有者の人にとってはそういうことも注意していかなあかんという部分かなと思います。あとそういった意味で今までの特定空き家だけじゃなくてこの管理不全空き家についてもしっかりとチェックをしていかなあかんというふうなことになりますので、実際空き家の状況を定期的に調査、そういったことをしていく必要があるかなと思いますけども、そういったことを実際やっていくとなったらどこの部門がそういう調査をすることになるのかな。その辺りちょっとお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず本町のほうでも本年6月に、豊能町空き家等対策計画の見直しを行っておるところですが、その計画の中に管理不全空き家対策についても若干でありますけれども触れておりまして、その中に大きく二つありまして、実態調査等の定期的な実施、先ほど議員がおっしゃった定期的な実施と連携体制の構築ということで、二つ項目挙げております。今回、この空き家対策については見直しですけども、計画策定の担当課は都市計画課のほうでおおむね行ったというところなんですけれども、何せマンパワーが不足しているというところもありまして、約1年がかりで策定したということもあります。ですので今後、先ほど申しました連携体制の構築になるんですが、空き家等の対策に関わった関係各課ございます。そちらと連携体制を構築しながら、そういった定期的な調査ができればなと考えておるところです。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今後の、今、お話をされておりますが、実際のところはそうしたら坂田部長の部門で多分やってこられてるのかなと思ったりもするんですけども、実際、過去にやった調査とかも当然あるかと思いますが、大体どれぐらいの件数を、どれぐらいの期間というかどれだけの人数で調査したとかいう、そんな何か実績はあるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

例を挙げますと、今年度6月に策定しましたこの空き家等対策計画の例で申します。ちょうど1年前の令和4年の6月になりますが、そこで空き家であろうということで、

水道閉栓家屋の調査を、情報を豊能水道センターのほうに依頼いたしまして、そちらのほうで閉栓されている家屋がその時点で407戸ありました。ですのでその407戸に対しまして、先ほど申した都市計画課の担当課1名が、約半年かけまして、それぞれの、それを集中にやってたわけではなくて、通常の業務をやりながら、それもやりながら、その407戸の調査を、現地調査を行っていたというところなんです。それから6月ぐらいから6か月ぐらい、それ以降に計画を策定しながら、結局また関係各課との調整協議して、最終的には今年の6月にできたということで丸1年かかっているということになります。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いやもうびっくりしましたね。閉栓の数、それが407というふうなことでございましたけども、水道の閉栓。その407戸のうち、空き家を調べるというのが、お1人で半年はかけたというふうなことなんで、月平均にしても、何ぼやろ。60件ぐらいかな。ぐらいになるのかなと思いますけども、当然その業務だけじゃなくて、通常の何か別な仕事もやりつつ、その合間を縫って調査に行かれたということで、ほんまにそれは非常に御苦労なことやなと思いますけども、そういう状況というのはどうなんですかね。今回初めてほかの理事者の方にも知っていただくようなことになったということでございます。それともいやもう、前々からもそんなことは知ってましたよみたいなことなのか、その辺りはどうなんですかね。多分、建設部門は昔からちょっと人員が結構少なかったりみたいなようなこと、私もいろいろ話を聞いておったんですけども、その辺りどうなんですかですか。

○議長（管野英美子君）

全庁に関わることなので、答弁を町長に求めたいと思います。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

臨時業務についてはどこの部門もあると思っております。大体人員配置についてはその臨時業務ではなく、日常といいますかルーチンといいますか、通常の業務の中で大体職員を配置させていただいて、臨時の業務については単発ということになりますので、委託するというようなこともございますが、今回については直営で職員がやってくれたというようになりますので、そこは御苦勞をおかけしたなと思っております。

今後につきましても、臨時の業務については委託にするか直営にするか、そのそれぞれの日常の業務のバランスを見て考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

あと結局は固定資産税が高くなるのか、そのままの6分の1でいけるのかっていう、その判断をどこかのタイミングでする必要があるのかなと思っておりますが、多分この住民税関係、固定資産税もそうですけども、毎年1月1日時点を目安にしておられるのかなと思うんですけども、そういった意味ではその時点でどうなのかっていう、そういう結果が必要かと思っておりますが、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

固定資産税につきましては、議員おっしゃるとおり1月1日現在ということになります。そこは、恐らくそういう特定空き家に指定される、あるいは管理の空き家に指定されるということになりますと、その1月1日突然にきれいになったりということはないと思っておりますので、そこは都市計画課等と連携しながら、しっかりと課税のほうにも反映させてまいりたいというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。確かにその通りやと思いますが、いずれにしましても固定資産税のことやから、年に1回は必ずやらなあかんはずなんですよ。チェックを。そうなってくると、先ほどお一人で職員さんやっておられたっていうのを、何とかほかの部門とも連携しながら、協力していただきながらやっていくみたいな、そのようなお話もあって、それはいい意味で一歩前進なのかなと思いましたが、この空き家の調査につきましては他市町村でいろいろな取組しているとございまして、その中の一つでございまして、三重県の玉城町では、地域に密着した配達ネットワーク、こういったものを構築している日本郵便にこの空き家調査を委託してるような事例もございまして、実は日本郵便いうたらしよっちゅうその地域を、郵便物配達とか集配とか、そんなんでばあって走り回っておられますけども、その合間を縫って、役所から聞いている案件、407件やったら407件のうちの近所行ったら写真撮ったりするような形で定期的に調査をしてもらえるような仕組みをとっているようでございます。三重県の玉城町、そういった意味で豊能町もこのたくさんの方の空き家のチェックを今後やってい

かなあかんということでございますが、先ほどはほかの部署も協力しながらチェックをしていったらみたいな話もございましたけども、こういった形で委託するんやったらこういうふうな事例もあるんですけども、この辺り、参考になるかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町の空き家調査については、前回である5年前も今回の見直しのときも外部委託はしないで、担当課のほうで担当職員によって現地目視調査という形で実施しております。議員御提案の日本郵政の空き家調査委託についてですけども、実際また新たな計画するとなると5年先にはなるんでしょうが、そういった場合、町職員で実施していくのか、今回と一緒にですね。もしくはその外部委託していくのかについては費用対効果も含めましての検討になるかなと考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いずれにいたしましても、この空き家の問題というのは豊能町のみならず日本全国の今の課題中の課題かもわかりませんのでしっかりとこれからもこの空き家問題、しっかり取り組んでいただければと思います。

そうしましたら次の項目に移らせていただきます。

次に通告書ナンバー4、女性のデジタル人材の育成に関する項目に移らせていただきます。

結婚によって移住してくるとか、またあ

と子育てなどによりまして、女性がどうしても職場を離れる、離職するような場合がございます。このような女性に対しまして、長野県の佐久市におきましてはデジタル分野への就労に必要なスキルを習得できる講座を開始するようございまして、この講座につきましては無料でできるOJT型。だからどっかの企業かな、会社の実際を仕事をやりながら勉強していくみたいな、そういうふうないわゆるOJTと、市が授業料を半額助成するオンライン型の講座、2種類あるそうございまして、このオンライン型におきましては、最終的には仕事先、就労案件の紹介までしていただけるような取組になってございます。また、同様の取組ではあります女性のデジタル人材の育成という意味におきましては、同じく栃木県の日光市でも同じような取組をされてまして、こちらにおきましてはプログラミングの基礎とか、そういったものを学べるような講座を用意されてございまして、こちらにつきましても最終的にはその受講者を仕事先へ、就職先案内できる、そのような仕組みまでとっているようございまして。このような取組、非常に、どちらにしましても女性に高い人気があるんですけども、豊能町でも参考にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

就労に関してということでお答えいたします。

議員御提案にあります事業につきましては、厚生労働省所管の公共職業安定所、いわゆるハローワークの役割と考えております。このハローワークにおきまして、職業訓練、ハロートレーニングという事業を展

開しているということで聞いております。
議員御質問にあります長野県佐久市がどのような位置づけ、目的で事業を展開しているか、ちょっと詳しくは調べておりませんのでわからないところではあるんですが、このハロートレーニング事業については、対象は女性に限定せず、離職者や在職者でも正社員への転職を目指す方などとしたものが対象となっております。訓練分野につきましても、議員のお話があったデジタル分野、いわゆるIT系だけではなくて、事務それからサービス系、介護、福祉、製造系、電気、電子といった技術系、そういったもので多岐にわたっております。実施時期も毎月様々なものが開講されているということで聞いております。また授業料についても無料で、ただテキスト代などの自己負担があるというふうには聞いております。そういった、もちろん受講後の求職活動のサポートも行っているということです。以上のことから、本町の住民の中で離職を余儀なくされ、再就職を希望される方がおられました際には、このハローワークのほうへつなげさせていただけたらと考えておるところです。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

実際ハローワークでそのような取組があるよというのは、当然もうこんなは昔から、そういう就労のための訓練、そういったものはハローワーク等ではあったかと思いますが、実際に事例として実際そういうところに紹介をしたようなことは、過去ありますか。ないかな。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

ちょっと私の知る限りでは、ちょっとそういう事例があったのかちょっとわからないという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そういう人がいらっしゃったらどんどんやっぱり紹介はしてあげたらいいのかなと思いますので、引き続きそれがあつたら活用していただければと思います。私が今回、この質問を取り上げた背景には、実は豊能町の現状、状況を踏まえて言わせてもらおうかなと思って取り上げている部分でございます。実は、豊能町におきましてはこの旧池田泉州銀行の光風台支店、リビングラボというふうに呼んでますけども、あそこにおいて女性向けに、経理事務になりますけど、そういったにことに関してのオンライン講座というものを設けているわけでございますけども、この間お伺いした実績によりますと応募者がゼロ人やったという実績がございまして、非常にあんまり人気がないのかなと思った次第なんです。今回のこの栃木県の日光市とか長野県の佐久市というのは全く私どもが豊能町がやろうとしてる、いわゆる女性向けのオンライン講座と全く同じ形の形態なんですよ。そういった意味で、どっちかいうたら経理よりも、こういうこれからの将来を考えたらデジタルのこういうふうな人材育成のための講座というか、そういうほうが私は非常に人気がありそうではないかなと思ったので、こういうものを取り上げさせていただいた次第なんですけども、その辺りどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では令和4年度のスマートシティの推進事業で実施したサービス項目の一つに子育てがございまして、その中に先ほどおっしゃいましたオンライン経理スクールというのがございました。これはデジタルを活用したオンラインでの就労講座のようなもので、実施できないかなということでお尋ねだと思います。デジタルを活用した取組につきましてはスマートシティに関連するようなものであると考えております。現在スマートシティの推進事業では子育ての予算はございませんので、スマートシティ推進事業として新たな取組というのは今のところ困難ではないかと考えております。女性施策とか就労支援の視点で直接民間のオンライン講座等の、斡旋、受講を支援するような形になろうかと考えております。また今回スマートシティの推進事業でのオンライン経理スクールでは、経理プログラムを提供したものでございますが、コンシェルジュというアプリ内からの予約でありますとか利用回数、あるいは住民満足のKPIを図るということを想定して実施しておりましたので、そういう意味ではスマートシティ事業でなくても、先ほど言った女性施策あるいは就労の視点での取り組みには可能であるかと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いずれにしても世の中やっぱりデジタル化っていう、そういう流れがもう非常に顕著でございますので、DX、デジタルトランスフォーメーションというような言葉もどんどん飛び交っているような時代であり、やはり将来を見据えたデジタルの人材というのがやっぱり本当に必要になって

くる。この役場、豊能町の役場の中にもそういうふうな技術というか、そういったものも当然今後必要になってくるかと思いませんので、これからはしっかりとこのデジタルというふうな分野にもしっかりと目を向けて、人材育成、子どものみならず大人もそうですけど、そういったことにこれからは引き続き取り組んでいただければと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

ここで議場換気のため、暫時休憩いたします。再開は午前10時30分といたします。

（午前10時19分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それでは、2人目の一般質問をします。

今朝早く起きてね庭へ出たらこけまして、足と手をすりむいて、ちょっと頭を打って、一般質問の内容が、勉強できんようになりまして、何言うかわかりませんが、よろしくお願い致します。

テレビでも言うてるように、この9月1日で関東大震災が100年目でっか。30年ほど前から70%の確率で大地震が起こり得るということを盛んに聞いておりますけど、いまだにそういう大地震は東日本震災で、平成23年でっかな、起きて、この辺はまだ起きておりません。しかしながら、東南海地震でっか。それがいつ起きるかわからんというような状況でございますけれども、今年になっても台風が来て、九州や北海道、あるいは近畿地方でも北のほう、南のほう

がいろいろな災害が起こっております。しかしこの大阪近郊特に豊能町近郊では大した災害は起こっておりません。非常に今、安全なところで我々は暮らしておるということでございますが、自然現象といえますか、自然活動は近年盛んになっておりますけれども、この豊能町においては、社会活動が盛んになっております。つまり少子高齢化ですね。まず少子高齢化で高齢化率は豊能町で何パーセントになっておるかお答え願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

議員おっしゃいました、本町におけます65歳以上の人口の割合です。つまり高齢化率のことなんですけれども、最新の情報といたしましては8月末現在で町全体としては48.89%でございます。地区別数に申し上げますと、東地区につきましては45.09%、西区におきましては49.98%。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ちなみに日本の平均はわかりますか。わかっておれば答弁願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

国が統計調査をやってございまして、これは総務省の統計局のデータに基づいてということになります。国の人口、これは概算値でございますけれども、これも令和5年の8月1日現在、これが最新になってご

ざいまして、人口1億2,454万人のうち65歳以上の人口、3,623万人ということで、割り戻しますと高齢化率は29.09%。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、お答え願いましたけれども、豊能町は全国平均よりも約20%以上高齢化率が進んでおります。50%以上になると、地域によりまして国管理の地域になるというふう聞いておりまして、非常にこれから特にもう数年、あるいは数十年たつと50%を超えるような状況でございます。このようなときに、今までの法律でもってやっていると非常にやりにくいところがあります。つまり、今までの人口対策といえますか、そういう対策ですね。人口増加をもとにいろんな法律を作っていたといういわれがありまして、市街化区域あるいは市街化調整区域も人口増加によるそういう制度であろうと思います。つまり、豊能町はそういう制度が当てはまらない場所であるはずでございます。豊能町におきましては東地区の旧村地域よりも西地域が今、お答え願いましたように、割合が多いと、高齢化率が多いという現象でございますので、やはりそういうことをもとにして、豊能町独自の施策をやって人口増を図るということを考えなければならないと思います。したがって、私はいつも言うてるように、教育無償化、衣食住の食、住は、これはやはり動物として生まれてきた責任において親が責任を持たないかんけども、教育に関しましては危うい。やはりその行政体が責任を持ってやると。つまり無償化にするということが大事であると思いますので、私はもう以前から教育を無償化にせいという具合に度々言っておりましたけれども、現在大阪府

あるいは国が教育無償化について盛んに言っておりますが、その状況をちょっとお知らせ願いたいと思います。その状況あるいは国の状況、どういう形で教育無償化言っておるか、お答え願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

教育無償化につきまして、今、国が進めようとしていること、それから大阪府が進めようとしていることでございます。国におきましては、今、学校給食、これにつきましては私ども豊能町では、中学校無償化という形で町の独自の施策として進めているところでございますが、国においても、この学校給食を無償化してはどうかという形で、今、議論が進められているというふうにお聞きしております。一方、大阪府におきましては、高校教育ではございますが、この高校、いわゆる私立もそれから公立の高校も含めまして、高校の無償化というところを現在進めているというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

先ほど言いました衣食住のうち、食と住はこれは我々人間も動物、したがって食は食べさせなきゃならないと。これを無償化するということは、子どもの教育にとって具合悪い。やはり親がせっせと稼いできて、子どもを一人前になるまで育てるのが、これは親の役目。ほかの動物でも子どもが一人前になるまで食料を与え続けますよね。

ただし教育に関しては、これはやはり無償化やって、子どもが一人前になって職に就いた場合に、いかなるどういう職業を選択するか、それは子どもにとっては大事なことであるけども、教育に関してはやはり国やその地域あるいは行政体が責任持って教育すると、これが必要であると思います。以前から言うてるように、子どもが生まれてから、保育あるいは教育、あるいは高校、大学で教育するのに無償化やって、高校大学は制度がありますよね。金を貸す制度。それを利用して無償化すると。例えば豊能町の人がよそで高校、大学を入学するときに、無償制度で全額貸して、将来働くようになったときにその人が豊能町に住まいするとなればそのお金は返して要らんと。よそで住めば返してくれと。そういう制度を作れば、制度を作って発信すれば、豊能町行ったら教育はただやなど。所得制限もなしにしたら、所得制限もないねんとなったら、豊能町に人口を増やす一つの施策や思いまっせ。それから、そういうこと豊能町に人を増やすと思うたらそういうことも必要やいうことを私は思うねんけど、以前にも言うたけど、そういう所得制限なしで若い人、豊能町へ来て、その住民税をとって、その子どもに対する費用を払った場合にプラスマイナスで何ぼなるか、そういうこともされたことありまっか。どないです。ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教育の無償化を行うとした場合、主な費用について試算を行っております。まず小・中学校の給食費につきまして、これが小学校の児童分が約2,450万円。中学校生徒分、これは現在も無償化を実施しておりま

すが、約1,450万円で、給食費合計で約3,900万円となります。次に、幼稚園・保育所に係る費用でございますが、現在無償化の対象外となっておりますゼロ歳児から2歳児の保育料が約1,400万円、給食費が約500万円、通園バスや遠足代、その他教材費などで約160万円となります。次に、高校生の通学費について、町内から市内の主要駅まで通学費を全額補助とした場合、年間約3,700万円となります。ほかに小中学校の教材費であるとか修学旅行等にかかる費用もございますが、今申し上げた費用だけでも合計すると約9,700万円となり、本町の厳しい財政状況を踏まえると、教育の無償化というのは難しいと考えております。

税金との比較でございますが、住民税及び固定資産税等々につきましては、個々の状況に差がございますなかなかその比較をすることが難しいので、現在その比較のほうは行っておりません。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、答弁もうたんは全体ですね。教育の全体ですね。1人が生まれてから大学を卒業するまで、1人当たり平均で何ぼ要るかということも必要やと思うし、今、給食費かなんか言われましたね。それはやはり親の責任で出してかなあかんもんですわ、これは。それを引いてもうたらもっと安くなりますわな。違います。そやからほんまに教育に関することを、一人一人が生まれてから学校卒業して働くまでの費用が何ぼ要るか。それも計算して、所得制限なしにやって、大体所得の平均で1人当たり何ぼ、住民税が入ってくるか、そういうことをやって、プラスマイナスがあまりにもかけ離れておったらあかんけども、多少だったらそういうことも必要ですわ。それによって、

それをアピールすると、豊能町行ったら教育費はただやんなどということを考える人やったら豊能町へ来る人もあると思いまっせ。

それとも、もう1点、この質問事項でばらばらになると思うけど、豊能町が何かしてくれ言うたら金がない、金がないということであまりすることが少なうなってきたけど、例えばこの前研修に、さっき中川さんの質問ありました研修に、茂木町かどこどこか行きましたよな。そのときに生ごみを利用して肥料を作っていた豊能町も昔から細河の園芸用ですね。あれはどうして園芸が発展して有名になったか言うたら、豊能町のこの真砂土、あれを細河もって行って、葉刈りや何かしたやつをパークにして、うまいこと混ぜて植木を植える何年か経つと植木を植えんと田んぼにして米をつくるまた明るる年から植木を植えるいうことで有名になってきたんですよ。それは真砂の利用価値は十分おまんねん。真砂と生ごみ等と混ぜる十分肥料になるわけです。真砂そのものは肥料ではないけど。だから私、何年か前かな質問したんやけど豊中処理場あそこへ行って汚泥どういう具合に処理してるか調べてくれと言いましたけど、調べられましたか。

○議長（管野英美子君）

通告にないんで。

○12番（川上 勲君）

調べてないのかな。

○議長（管野英美子君）

ちょっと通告に入れてください。

○12番（川上 勲君）

金を出してほってるねんやったら豊能町、金もうて引き取ったらよろしい。真砂と混ぜて肥料にしたら、今ごつつ肥料代が上がってますわな。めちゃくちゃ上がってまんねや。安うに売ったら豊能町、銭儲かりまっせ。そういうことを考えなあかんぞ、豊

能町は。この前言うたのに誰も何もしまへんのか理事者は。どないでっか。

○議長（管野英美子君）

2番目の⑥の戸知山の真砂土の利用ということですね。答弁を求めます。真砂土の利用についてです。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

川上議員の質問は、二つ目の質問の⑥の最後の戸知山の真砂土利用という、はい、すみません。その件についてお答えをいたします。

今現在、戸知山の真砂土の利用は現在、おっしゃってる検討はしておらないということでございます。戸知山は豊かな自然の利用活用した整備を考えますと人々で賑わうような活用でまちの活性化につながり、戸知山の有効活用が図れないかということで現在は検討しておるということで、今、真砂土の利用というか処分の利用というのは今のところは検討しておらないということでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私が戸知山の利用言うたら、真砂土を利用言うたらピンと感じなあかんわ。この前も質問しとんのやから。そやから、結局、汚泥と混ぜて肥料にすることは全然何もしておまへんのやろ。そやから豊中の下水処理場行って、汚泥をどういうふうに分しとんのかそれを調べて、実験的には戸知山の真砂と混ぜて肥料になるのかどうか、実験やったらよろしいやん。ほんで肥料になるのやったら、豊能町が主体なのか、第三セクターが主体になるのかわからんけど、豊能町がお金が儲かるように、やっぱりしていったら、金がない、金がない言わんで

もよろしいんや。そういうことをやっばりみんな、何とかして豊能町に金を呼び込んでこうか職員、理事者、町長が全部考えなあかんと思いますわ。今の制度で今の状況で、どないしようか、どないしようか言うてんと、新しい発想をせないかん。例えば今度、また飛んで言うけど、さっき中川議員から質問あったけど、空き家対策、これも一つ、ちょっと例挙げて答えてほしいねんけども、今、住宅地で家建てたら税金何ぼ減って何ぼになるか、その家建てんときの税金と家建てたときの税金と、その金額わかつとったらお答え願いたいと思います。平均でよろしいわ。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

家建てたときの税金ということですけども、新築した場合、15万円、家の規模にもよると思いますが土地と家屋と合わせて20万円前後になるんじゃないかと、15万円から20万円ぐらいになるんじゃないかというふうに思います。何もない更地ですと、評価額が1,000万円として14万円になりますので、1,000万円もする土地がなかなかないと思いますので10万円前後になるんじゃないかなというふうには思います。今ある昭和時代に建てられた家ですと、土地と家屋と合わせて大体5万円前後というような税金になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その家建てた場合に、一番初めに言うたように、市街化区域ですわな、あの新興住宅地は。それ以外のところは市街化調整区域。市街化区域の中で家建てた場合に、これ普

通に考えると住居や、人が住んで、そのために家建てる。ところが初めからその目的が倉庫にする、その場合でも可能でっか。ちょっとお答え願えますかな。

(発言する者あり)

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その更地のところへ初めから倉庫使用目的で家を建てる。人が住む目的で家を建てるという場合、税金は同じ率で下がってくるのかどうかということです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

税金だけのことを申し上げますと、倉庫を建てた場合、土地はそのままの住宅用地の特例というのは適用されませんので、先ほど申しました十数万円プラス倉庫の税金ということになります。住宅を建てますと、土地の部分については200平米未満は6分の1になりますので、10万円前後の税金が2万円程度になるんじゃないかなと。あくまで概算ですけれども。プラス新築の場合の家屋の税金が大体、規模にもよりますが、15万円前後ということで合わせて20万円弱というような感じになるんじゃないかなというふうに思います。どちらにしても、倉庫ですと建物の価格というのが低くなりますから、いずれにしても同じような額になるかと思えます。ただ、建築の条件とかそういったものは無視した場合のお話ということでお聞きいただけたらと思います。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

住居を建てた場合には6分の1になると、あの土地がね。例えば人は住んでたけども、

どこかよそへ行ってもうて、その建物を倉庫代わりに使うと、この場合は土地の特例おまへんわな。倉庫やから。ほなもとの税金になりまんがな。特に先ほど言った閉栓が四百何戸ですか。そこをもう完全に人は住んでないということ。人が住んでないということは住居ちゃうわけや。ほんならもう税金をもとに戻したらええねん。そういうことをやっていかんとあきまへんわな、豊能町は。ほんで聞くとところによると、閉栓にしておるとこは407件でっか。しかし、1,000軒からのその空き家があるというふう聞いてます。住むときは必ず水が要るから、水道局に水出してくれて申し込むけども、家が誰もおらんようになって閉栓してくれと言わん限りしませんわな。そういう家が何百軒もあるはずなんですわ。そういうことを調べて全部、住んでなかったら土地の免税をもとどおりするとなったら、税金大分増えまっせ。先ほど中川議員が質問したように、1人に当てても十分ペイしますわ。そういうことも考えてみる必要があると思うけども、町長どないですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

固定資産税の問題でございますのでちょっと私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今、川上議員がおっしゃったような件につきましては、全国的に同じような課題に対していうふうに思っております。残念ながら、やっぱり今の法制度の中では、おっしゃる意図はよくわかるんですけれども、住宅が建っておれば、そこは住宅用地の特例を適用せざるを得ないというような状況で、先ほど来言ってます特定空き家等につきましては、それを適用除外とすると

いう制度になっておりますので、そこが今の日本の国の現状としてはもうやむを得ないところかなというふうに思っておるところでございます。ですのでなかなか議員がおっしゃるようなところは難しいというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

先ほど言うたように、今の制度は人口増で、あちこち家を建てられたら具合悪いからそういう制度になって、はたまた制度やったらそういう制度がありますということをやった制度やから、昔のその人口が増加する時代の制度と今の制度は全然ちやいまずわな。そういうことをやっぱり考えて、破ったらよろしい制度なんか。やっていったらええねん。そやないと人口増えまへんで。そうせな税金とれませんで。例えばその人口を増やすことも、2番目の市街化調整地域に住居ということ、これもそうですわ。人を増やすためには市街化調整区域にも家建ててかなあかんわけや。こないだこういうことありましたんや。高山で、若い子が畑に家を建てたいということで町に申し込んだら、それは具合悪いと。農地やから。いうことで断られたらしいですわ。ほんで、あれやこれや考えていろいろなことを、その制度を取り入れて、やっとなら建てようになつて、若い方はそこの今、家、もうすぐ仕上がりますわ。町の言うまま今の制度の話したら調整区域に絶対、家建てられまへんのか。それはやはり町がもっと努力して、調整区域でもほかの農地やその影響がない場合はどんどん、どんどんやっば家建てようにしていかんと、若い子来ませんわ。あの新興住宅地の中で年寄りばかり、周り見たら年寄りばかりや、その中で若い子住めますか。住もうとしますか。

恐らく、その年寄りがおる家の子どもや孫やったら住むかもわからへんけども、全く新しい人が、周り見たら年寄りばかりのところにはぽつんと若い子が住みにくい。そうすると、その調整区域に周りも、田んぼや畑も自然があるところで家建てて暮らせるようにしてあげるのも一つの手や。そういうような外からの人は増えてくると思うわ。そういうことちょっとできるように、できるかできひんか。建設、何とか部長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

都市計画法の法律がありまして、その中に市街化を抑制するという事で市街化調整区域も先生も御存じの、御承知のもので。ここで住宅を建設できるという例は数少なくて、先生も御承知のとおり、そういう農業とか林業を営む者の居住のための建物、要は農家住宅と呼ばれてるものと、それの分家住宅の二つかなと。それ以外にはちょっとなかなか市街化調整区域に、現在のその法律上はちょっと難しいと。ただゼロではなくて、やり方、手法はございます。その手法をちょっと二つほど挙げさせてもらおうと、まず大規模にはなるんですけども、面積5,000平米以上で地区計画を定めまして、当然、大阪府の開発審査会のほうにかかりまして、許可を取っていかないといけませんけども、そういった場合、ここにもその都市計画法以外にも、先ほど先生のお話あったとおり農地法とか、山のほうの近郊緑地保全区域とか、もうちょっと言うと急傾斜地のイエローゾーンとかレッドゾーン、そういったものがあると、なかなか建物がちょっと建てれないというのが現状なんです、そういったものがかかってないところ

ろであればその地区計画を定めて住居を建てることは可能です。それからもう一つが、今ある市街化区域、例えば希望ヶ丘とか、ときわ台とか東ときわ台、そこの地区の外周100メートル以内に隣接しておれば、都市計画マスタープランに書かれておるんですが、これも大阪府の審査会を諮ってすれば、その区域から隣接した100メートルの周辺には住宅は建設することは可能ということです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

個人が家建てるのに、今、5,000平米以上やったらなんかできるけど、個人が家建てるのに5,000平米以上のところへぼつんと家建てて、申請して家建てまっか。不可能ですわな。先ほど2番目で答えられた、希望ヶ丘やら新興住宅地近隣で家建てるのは可能やと聞いたけど、ほんなら切畑の奥とか寺田とか高山とか、全然当てはまりませんわな。ほんだら家建てられへんのと一緒や。今建ててんのは、農家住宅を建てるとか、その農家の次男坊対策とか、そうじゃない限り家建てられんし、家建ててる人がごまかして申請して建てることは可能ですわな。そういうことでやってへんわけや。それをごまかさんでも堂々と建てるように、行政がやっぱり仕向けていかないかん。そうすることによって若い世代が増える可能性は十分ありまっせ。そういうことも考えてもらわなあかん、町長。頼みまっせ。

それから、今、先ほどる言うたけども、町に今、西地区と東地区で小中一貫校しますわな。小中一貫校するけども、今現在、小学生の人数、1年生から6年生まで、それから1年生未満の子どもの数、5歳児からゼロ歳児やね。その数はどうなってまっ

か。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和5年5月1日現在の、まず小学生の人数です。東能勢小学校の小学校1年生から小学校6年生までで合計102名となっております。それから小学生以外、ゼロ歳から5歳までの子どもの数でございますが、50名となっております。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（管野英美子君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

失礼しました。もう一度申し上げます。小学生の数が102名、それから中学生の数が83名でございます。

○議長（管野英美子君）

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

私のほうからは小学生未満の子どもの数ということでお答えさせていただきます。町全体でゼロ歳児から5歳児までということで、ちょっと若干重複してる部分あるかもわかりませんが、東地区、全体では332名、東地区だけですと、ゼロ歳児から5歳児までで60名というような数字になっております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、聞きましたら、やっぱり子どもの数は減ってきてますわね。将来、子ども、ゼロ歳児から5歳児までが小学生になったら、ほとんど10人未満なと思いますわ。その場合に小中一貫校どうなるんですか。維持できまへんやろ。そやから、今のうちにほ

んまに東地区に小中一貫校は必要かどうか、再度考える必要があると思いまっせ。

それと、公共施設の再編計画あるけど、これやっぱしてもらわないかん。せやけど金のごっつい要りますわな。国の補助金も大分あるか知らんけども。そのためにも先ほどから言うてる、豊能町に金が入る方法を考えて、小中一貫校もう一回、再度、一遍ほんまに子どもの数と照らし合わせて必要かどうか考えると、これも必要や思いまっすか。もしそれが減っていくから増やすと思ったら、先ほど言うたように調整区域でもどンドン、ほかの農地に影響ない限り家建ててもうて、若い人が入ってきて子どもの数を増やすということも必要やし、とにかく、人口をとにかく増やさあかんし、金も増やさあかんし、今の日本の状況と同じようになってると、豊能町それこそ限界集落になってしても国の管理になってしまいますわ。それを考えて私は、平成14年に、池田市と合併して、そういうことを解消するというので、そのときの町長と施策協定までして合併しようということで、平成16年の町長選挙に向けてやったところが、初めはそないする言うてたけども、結局選挙に入ったら合併反対で、合併つぶれてしまいますわな。もうそのときから今の状況も私、分かってたんですわ。箕面市やったら財政状況はええいう言うたけど、平成19年に箕面市単純な収支が赤字になってますわ。池田市はやっぱ大企業があるから底力はおまんねや。そういうことをやっぱ考えて施策をしていく必要があると思いまっせ。だから、高齢化率をもっと子ども人を増やして下げて、日本の平均に近づいていくということも必要やし、あるいは小中一貫校を東地区で作るいうことをもう一遍考え直す必要がある。もし考えられなかったら、子どもの数を増やしていく施策を

せないかん。もう一つはやっぱ豊能町が税込確保して、お金を入れるように、例えば戸知山でも宝の山や。上行ったりあっち行ったら、山崩して石炭岩をとってセメントしてますわな。山崩してまんがな。あの辺の山は宝の山ですわ。と同時に、豊能町も真砂という宝があんねんから、それを利用して何とか金が入る方法を考えられないかということを考えてみる必要がある。これやっぱ町長以下全職員の責任でっせ。のんべんだらりと月に給料だけもうたらええということで豊能町に来ておる職員なんかも首にしたらええねん。そういう気持ちで行政に関わらんとあかんと思いまっせ。そういうことも必要やということ提言しておいて私の質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

終わらないでください。1番目の③の東地区の小中一貫校について答弁を。答弁がございませう。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。教育長森田よりお答えさせていただきます。

いろいろな、今、豊能町が置かれてます状況につきまして、御提案あるいは御意見をいただいたところでございます。その中で、東地区の小中一貫教育校、義務教育学校のことにつきまして、少し私のほうから御答弁させていただきます。

令和2年8月12日に総合企画教育会議を開きまして、東・西地区にそれぞれ小中一貫教育校、義務教育学校を令和8年4月に開校しようということを決めました。それまでの論議の中で、やはり教育委員さんからも、子どもたちの数が減っていく、そういう中で、1小1中にするか2小2中にするかと、これで相当議論したところでございます。それで、教育委員会としては、魅

力ある学校づくり、義務教育学校を作って、そして地域とともにある学校づくり、若い世代を呼び込もうというふうなことになりました。ただ、それだけではやはり無理だろうと。議員おっしゃるように、やはり町として人口を増やしていく施策、子育て世代をどんだけ転入を図っていくか、そして子育て施策やっていかないと、今のまま何もしなかったら、やはり存続は難しいということですが、そういうことを教育委員会と町長部局が連携をし合って進めていくということで、先ほど申しました総合教育会議で、両地区に小中一貫教育校、義務教育学校を残そうとしたことでございます。今のまま何もしなかったら、令和12年か13年に100人を切るという状況が見込まれて、100人を切ってきますと複式学級の、これが想定されてくるということでございますので、そうならないように、議員これまでいろいろな無償化のこととか言っていたいておりますけれども、そういうこともみんな考えていかななくてはならないなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

だから今、教育長が答弁いただいたように、とにかく豊能町に人口を増やすと、増やすためにはどういう施策をせなあかんとかいうことをせんと、豊能町は限界集落なってしまうですわ。だから今のうち、今からでもええから人口増やす施策、町長考えてくださいな、具体的に。これやったら増えると。教育無償化もしたら増えるかもわからんし、戸知山の利用したら金が入ってくるかもわからんし、調整区域に家建てるようにしたら若い世代が入ってくるかもわからんし、そういうことを総合的に、人が

入ってきて金が入ってきて、豊能町はよくなるんですわ。そういうこともやっぱり考えていかんと、今後このままにしておいたら先ほど教育長言われたように、もう将来も潰れるの目に見えてますわ。それを平成14年に私、考えて、池田市と合併して、するように進めてんけどもばあになったからね。これもう今回、近年これは最後の考え方でっせ。ということで頼みますわ。以上で。

○議長（管野英美子君）

答弁はよろしいですか。

○12番（川上 勲君）

よろしい。

○議長（管野英美子君）

以上で、川上勲議員の一般質問を終わります。

この際、議場換気のため暫時休憩いたします。午前11時30分といたします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名します。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番の小寺正人でございます。

7月24日に開催されました7月議会におきまして、49号議案として補正予算が上程されました。結果は、原案否決、修正案が可決した。この件について質問いたします。昨年度、国からの交付金を受けて8事業の実証実験が進められました。この事業は、3年間にわたり実証実験を実施することを条件に、その報告書たるK P I、キーパフォーマンスインジケーターと呼ばれるK P Iを提出を義務付けられていることから、本年度も引き続き交付金を受けた8事業を全てにわたる実証実験を行う必要があったということですね。その報告書たるK P I

を提出することが必要であると、議会では何度も説明をされたわけです。また、実証実験をしないで、実証実験しなければ当然K P Iの報告は提出できませんということですから、国から受けた交付金の返還を求められるという説明をされてきたわけです。そうすると、これは豊能町として義務的予算案ですよと、こう考えるほかないわけです。そうすると重要な議案であったと、それを理事者側は提案されたと、こういうことですよね。これで間違いないでしょうか。確認をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

去る7月の24日の臨時会で令和4年度のスマートシティ推進事業の八つのサービスの事業のK P Iを図る予算を総額3,000万円で提案していただきました。これは3か年、K P Iの検証をしていく必要があるということで予算を上げさせていただいたということです。それについてはK P Iを行う必要があるということで、国の補助を受ける際の条件になっているということで提案をさせていただいたという次第でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうしましたら、否決された場合の話なるんですよね。否決されたら、当然予算案が否決されたら実証実験は実施ができなくなる、こういうことになるわけです。実証実験ができないということになるとK P Iの報告は提出できない、こういうことになるわけですね。そのK P Iの提出ができないということになると、実証実験のために交付された交付金の返還を求められる、当

然そういうことになるわけです。豊能町にとっては財政的に打撃を受けるということで、結果は豊能町の住民が不利益を招くおそれがあったと、こういうことですね。それらを考慮すれば、この補正予算案はぜひとも可決する必要があったと。理事者側からいうたら、可決してもらわないと困るといふ議案なんですね。しかしながら結果は原案否決で修正案可決となったわけです。このときにこの議決に対して、町長には拒否権というのがあります。町長には再議を付すことができる正当な理由があったわけです、これにはね。そうですね。それ間違いないかどうか、もう一度確認したい。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

地方自治法第176条の第1項では、再議に再議の規定がございます。これは一般拒否権ということで行使をして再議に付すという制度はございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それで、義務的予算を否決されたわけだから、町長はすかさず拒否権を使って再議に付すべき事案であったと私は思うわけです。そうすると、再議に付されたということになると、議会はちゃんとした理由があるわけやから、受けざるを得ないわけですよ。そして議会は再びこれを議題として審議して再度議決することになると、こういうことで間違いないですよ。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

この地方自治法176条第1項の一般拒否権の行使でございますが、再議に付す場合は、修正された議案全文を再度お諮りして、再議の御審議を理由を付してお願いするということに理解をしております。その上で採決を取っていただいて出席議員の3分の2以上のまた同じような同意がありましたら、その修正議案は効力を確定すると、そのように理解をしております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今、入江総務部長がお話されたとおり、再議の議決には出席議員3分の2以上の同意が必要です。今回は出席議員が12名ですから、中立的な立場にある議長は表決に加わることができないということで、議決をできる人は11名、こういうことになるわけ。11名の3分の2以上、計算すると7.33票の同意が必要であったと、こういうことですね。逆から見ると11名の3分の1以上3.66票があれば、町長の提出原案が可決できた。こういうことでよろしいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

再議についていろいろと調べました。それでもし3分の2以上の出席議員の同意が得られないということでしたら、それは議決の効力を生じない。これは原案も修正案も効力を生じない。その場合は、再度新たな提案として予算を出す必要が生じます。そのまま何もしなければ原案、修正議案とも廃案になると、こういう理解をしております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

再議に付すことができたという話ですよ。これは町長に与えられた拒否権なので、町長しか提案はできない。これは間違いですよ。なぜそれをしなかったという話になると、義務的な費用の予算案ですから、これができることになってるんですよ。何でもできるんじゃないに、もう限られたもんですけど、今回は義務的な費用の予算案の提出だからできるんですよ、まず。これをしなかったことによって、ひょっとしたら住民に不利益を被ることがあるのではないかと考えた町長は、その拒否権を行使してもう一回考えてくださいよと、やり直してくださいよってやれたんですよ。それをなぜしなかったのかという疑問があるわけです。これは町長しか答えられないので町長の御答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今回の件につきましては、議員おっしゃいますように再議に伏して再度御審議をいただくということも可能であったと考えてございますが、今回につきましては議会が出されました結果、これを真摯に受けとめさせていただいて今後の対応をしていくという判断に至りましたので、再議に付すというようなことを求めなかったということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

できるのにしなかったんですよ。今のお

答えから言えば、しなかった。この議案が可決されなかったことに対してK P Iの報告書を提出しなくてもよい理由にはならないと大阪府から言われて、8月22日に大阪府に呼ばれたと、こういうふう聞いております。大阪府から同じことを聞かれたのかどうか、ちょっと御答弁ください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回のその臨時議会の結果を踏まえまして、大阪府のほうに、臨時会以降2度ほど御相談に行っております。K P Iが計測できるものとしては、現在予算がなくても計測可能なK P Iも若干ございますが、モビリティ、ヘルス、見守りの三つに係るK P Iに限られると認識しております。大阪府から交付金の交付要件、交付の趣旨を踏まえると、予算が認められていない五つのK P Iについても計測に向け努力する必要があるのではないかということをお指摘をいただいております。K P I計測ができないもののうち予算のない中でもできる方法はないか改めて検討するように御協議いただいているところでございます。今後、議会でいただいた意見も踏まえまして、予算がないサービスのK P Iの取扱いについて府と協議していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

この議会をオンラインで配信されておりますので、注意深く見ていた人がたくさんおられたという話を聞いております。その中でも今一緒にやっているO S P F、大阪スマートシティパートナーズフォーラム、参加している人たちがこれを見て、どうい

う意見とか、抗議とか、そんなん町にしてこなかったんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

抗議といいますか苦情的な件数については承知をしておりますが、サービスが提供されないのかどうかというお問合せは各サービス若干あるというのは担当のほうからは聞いております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

昨日ちょっと私はそれをとりに夕方来たときに、これを担当している課長さんとばったり会いまして、大変やねと、頑張つてやという話をちょっとしました。とにかくこれは2月に急に決まった。とにかく国の施策に応募するためにとにかく休みも何も返上してやったと言うてはりましたわ。だから僕、あなたは理科系の人ですかって言ったら、いやそうではありませんとかおっしゃってたけど。私が言いたいのは、ファーストペンギンじゃないのと。大阪府で初めて採択されてんねやから。ファーストペンギンという言葉、どう理解されます。どっちに聞いたらいいのかな。ファーストペンギン。わからないことですよ。ファーストペンギンってのはこれ、わからない人はまたインターネットで、スマホでも引いてもらえばすぐ出てくると思いますが、最初に海に飛び込む勇気あるペンギンを指しています。この人が飛び込まん後ろの団体飛び込めない。そういうことを意味してるわけ。この勇気ある行動を起こしてるファーストペンギンの芽をつむっていうか、たたくと、やっぱり前へ進む人は出てこな

何ができんのっていったって、やっぱり高齢者はだまされやすいから、それを何とか、消費者、弱者の消費者を何か守るような対策は取れてるのかなと思うんですよ。もうこれ町としても取れてるんですか、そういう弱者対策っていう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

高齢者等がだまされ犯罪被害者にならないための対策というようなことだと思うんですけども、本町におきましては、大阪の消費生活センターなどの関係機関と連携しながら、そういった事案に対応しているところでございます。役場内の対応としましては、生活人権相談窓口を初めとする窓口を設置しており、内容を特定せず広く相談を受け付けることで、被害の未然防止に努めているところでございます。また、複雑・巧妙化する詐欺事件等につきましても、警察との連携や、連携しながらたんぽぽメール等による迅速な周知や、民生委員それから福祉の方々とも連携を図りながら、国民生活センター情報などのチラシ配布や広報、ホームページの周知を行い、被害の防止に努めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

一応消費者センターかな、あれは国がやってるのかなだまされやすい高齢者、消費者、この人たちを守っていくような対策ですよ。豊能町先ほど川上議員の質問中の高齢者率、48.89%おっしゃった確かこれを守っていく、町の安心・安全のまちづくりを考えていかないといけないんじゃないのかと、そういうことを思ってるわけです。町が財政破綻しないような現実的

な政策を心がけて、地道な政策をとっていくことをどう考えますかね。大きなことを考えるよりもうちょっともう現実味のある話をしたほうがいいのではないかと。どう考えますか。

○議長（管野英美子君）

答えられますか。

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、高齢者の中には、古くからといいますか、近年、振り込み詐欺も含めて、だまされる方もまあおられるというようなことで、ビッグモーターからの話ですつときておるんですけども、私が町長になるときは、誰もが安心して住み続けることのできる町、これを作りたいというようなことを申し上げております。ですので、最後は私は人と人と思っております。今、議員がおっしゃいましたように地道に人と人のつながりをしっかりと持って、高齢者を一人にしない。そこにいろいろな情報をしっかりとお届けするというような政策をこれから、ちょっと勉強しながら進めていけたらと思っております。よろしく願います。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

次に移りたいと思います。

中国の大手の不動産会社が巨額の債務不履行とか、巨額の債務超過などを起こしていることがあります。ニュースに出てきています。中国経済が不況の中で何か悪化していったらという、そういう報道がされていると。世界の先行き、世界経済の先行きがもうどんどん不透明になっていく中で、ロシアのウクライナ侵攻、これも依然とし

て終結などの見込みが立たないまま状態が続いていると。世界情勢が混沌とする中、エネルギー価格や食料品などの様々な物価高騰を招いていると。引き続き、人件費、資材の高騰などによって建設費も上昇しているように何か報道されています。本町の、僕らが心配しないといけないのは、本町の学校建設費も当然その影響を受けているんじゃないかというのは容易に推察はされるわけですよ。大丈夫なんかと。当初計画していた35億円、この金額は、当然下がるなんてことはないんやから、どれぐらい上がっていくと試算しているのかということですよ。どれぐらい見てるんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育学校の建設費につきましては、物価上昇もしくは資材の高騰や人件費の高騰による影響を受けていることは確かでございます。建設費につきましては、現在、実施設計を進めているところであり、正確な経費はまだ算出できていません。ただ工事の内容等を工夫して、当初の計画どおり、東西地区合わせて35億円の範囲内で実施できるよう、現在検討を進めているところです。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

35億円を守りたいと、こういうことですよ。もう何回も一般質問で聞いてるけど、何か進展してるようなあれが感じられないんだけど、本当に大丈夫なんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育学校につきましては令和8年4月からの開校を目途として現在進めております。令和6年度、7年度の工事に向けまして、今現在令和5年度実施設計を進めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

聞いているのは、質問してるのは、何月、令和8年の4月に開校するように進めていますと、今答えられてる、心配してんのはお金ですね。財政はちゃんともつんですかという話で聞いている。大丈夫なんですかと聞いた。そのお金大丈夫なんですかと聞いているので、それは大丈夫なんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

人件費や建設資材の高騰に伴う建設費の増加につきましては、この学校建設に対して非常に大きな影響がございます。これにつきましては、当然私どもの中でも補助金であるとか起債を財源として考えております。学校施設整備に係る国庫補助金の単価かさ上げにつきましても、大阪府を通じて国へも強く要望をいただくようお願いをしております。本事業を進めていくに当たり、実際に町が負担することとなる財源におきまして、当初計画どおり何とか過度な負担にならないように、財政部局とも十分協議をして行っていく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

何度も質問して恐縮ですけども、あの35億円、当初計画してたんですよ。それでできるんだったら心配要らんという、そう

いう論法じゃないんですか。それはそこで収まん可能性があるから大丈夫ですかと何度もお聞ききしているわけです。どっかの市役所、最近できた市役所は何か150%ぐらいででき上がったと聞いてるから心配してるんです。もう一度聞きたいと思います。その35億円、大丈夫なんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

すみません、先ほどの答弁と重なってしまうところもございますが、現在実施設計を進めているところでございます。まだ正確な経費は算出できていませんが、当初の計画どおりに何とか東西地区合わせて、その35億円の範囲内で実施できるように、現在今設計を進めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

とにかく35億円守りたいと、そういうことですね。町長に、ちょっとお伺いしたいということで、ちゃんと通告はしてると思うんですけど、企業運営、ヒト・モノ・カネとかの経営資源と呼ばれるヒト・モノ・カネ、この順番が、ヒト・モノ・カネというのが普通の言い方なんですよね。普通の言い方、どれも大事なんですよ。どれも大事だけど、いや企業運営上ではカネ・モノ・ヒトやいうコンサルもいてはるみたい、出てくるんですよ。運営上、町政の運営上の責任者である町長としては、上浦町長の考え方です。どっちが大切だと思われませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今のその三つでございましたら、ヒト・モノ・カネという順番だと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ヒト・モノ・カネ。これは多いんですよ、実はね。カネ・モノ・ヒトっていうのは少ない。ここでヒトですけど、ヒトっていうのはどういう人を指してる、今おっしゃってると思われてます、このヒトっていうのは誰のことですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

人材だと考えてございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ヒトっていうのは企業運営上の話だから、ちょっと公営の首長の話じゃないかもしれないけど、ヒトっていうのは一番トップの人のことや。その人の考えによって皆動いてるから、一番大事なヒトは、いろいろな部下もいろいろおるんですよ。そやけど一番大事な人はトップの人のことを指してるらしい。カネはわかりますよね。カネは何かわかると思います。モノっていうのはどんなものを指してるんですかね。これは要するにヒト・カネ以外を指してるらしい。だから、目に見えなくても、システム、こんなのもモノに入る。だから、いろんなものを指してるので、町長としてやっぱり企業のトップと同じような認識が必要だと思います。これは勝手にしてたら勝手になるも

んじゃないから、そういうことを意識しながらやっぱり運営する必要があるのではないかと考えて、答えのない、多分、これは問いなんです。これはもう事前に言うてある。だから禅問答みたいなもんかもしれないけど、考え方はどういう考え方ですかと聞いただけ。

次に最後の、熊本県が推進している基本理念、県民総幸福度最大化、県民総幸福量の取組について一応皆さんに資料だけはお渡ししました。せっかくコピーしたので、全員にお渡ししたいと思います。これ見ていただいたらわかりやすく書いてあると思うんですけど、11年前だったかな。ここにおられる川上議員、私と、もう引退された平井議員3人で、県庁まで行ってお話を聞いてきた。だからそっからいうと11年たったかな。もう1回見たんですよインターネットで。随分進化してるんですよ。それが数量化してる。定性分析から定量分析に移っていったんですよ。それがここにあるその4枚の資料となっている。その中で構成としては1ページ、①って書いてるところの一番上、これを見たらわかりやすいと思うんですけど、要するに、幸福を何で感じるかというところから始まってますね。いろいろなところを僕らも視察しましたが、ここが一番進んでるなと思って皆さんに御紹介してますけど、夢、希望、夢を持ってるっていうあれが結構出てくるんです。次に誇りがあると。これも出てくるんですけど。みんな考えているのは経済的ななんて、これはもう誰でもそうやと思うし何も否定する人も誰もいないと思いますね。将来に不安がないと、これも多分問題ないと思いますけど、ここで町政を運営する責任者である町長はこういう分析をして、分析されてるから、表になったりしてるので、一応勉強する価値があるのではないかと。

これを見て、何もお金かけたからよくなるとか、そうじゃどうもなさそうや。誇りを持てるまちづくりっていうのは考えてみたら、意外といい町政ができるような、私は気がするから、書いて、事前にもう何日も前には渡してるので、どう考え、どう感じますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

まち・ひと・しごとでしたかな、のときもシビックプライドということで、町に対する誇り、地元ふるさとに対する誇りっていうのは非常に大事だということも書かさせておいておると思います。今回の総合計画の中にも書かさせておいてると思います。議員おっしゃいますように、地元愛、地元を誇りに思うこと、ここが原点だと思っておりますので、引き続き、子どもたち、特に子どもたちといいますけども、教育も含めて、それから地域におられるお住まいの、豊能町にお住まいの、皆様方にシビックプライドを持っていただけるように取り組んでいけたらと思ってございます。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ぜひこういう考え方もあって、割と昨日、ぱらぱらっとインターネット見たら、割とやっぱり評価されてるらしいです。蒲島郁夫知事なんですけど4期目に入ったとか聞いて、すごい人なんだなと改めて思いました。何か農協出身の人らしいですけど、アメリカへ研修旅行行って、何か目覚めることがあったと。日本に帰ってきて大学へ行

って、何か東大の教授までなりはって、今、熊本県知事をやってはるといふ、何か特異な経歴を持ってららしいです。それは10年前から聞いてるけど。ぜひ、僕が言いたいのは定量化に取り組んでるところをね。定性分析じゃなし定量分析をぜひやる方向を考えてみられたらいいのではないかと思ってるわけ。どうですか、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

私どもの豊能町になじむものかどうかというところも含めて、今後ちょっと勉強させていただけたらと思います。よろしくいたします。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

これで私の質問をしたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、13時10分といたします。

（午後0時13分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

議長より御指名をいただきましたので、3番・吉田正子、9月の一般質問をさせていただきます。

最初に、教職員不足について質問させて

いただきます。現在、全国の学校の中には、必要な教職員人数が確保できず、授業が自習になったり、学級担任がコロコロ変わったり、時には教頭先生が授業を担当することもあるそうです。生徒たちの学びにおいて、教育の質の低下など深刻な影響が出かねない状況です。知識を持った担任教師による授業が受けられるという仕組みは、義務教育の理念に基づいて全国一律で保証されるはずですが、全国の自治体の中には全てがそのようになっていません。予想したよりも深刻な影響が全国の生徒たちに広がっています。本町の場合、現状はどうでしょうか、お伺いいたします。この5年間で、小中の教職員が何人退職されたか、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和元年度から令和5年度までの5年間で、定年退職者が13名。自己都合退職者が5名の合計18名です。なおこの数には再任用後の退職者は含まれていません。また、今年度末の自己都合退職者はまだ把握しておりませんので含まれておりません。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、現在の教職員の人数の実情、臨時教師の確保などどうされているのかお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

小中学校の教職員、府費負担教職員は、小中学校の学級数により、大阪府の小学校中学校教職員定数配当表に基づき配置され

ています。また、研究内容や課題に対応するため、加配教員が配置されます。令和5年度につきましては、小学校68名、中学校38名が配置されており、合計106名のうち欠員補充枠として11名の講師を配置しています。そのほかにも、病気休暇や産休育休者の代替期限付講師、首席軽減や育児時間の補充となる時間講師も配置しています。また、中学校の教科調整などのために、町費負担の時間講師も2名配置しています。各市町とも、教職員の異動・配置は年度末に行い、新しい教職員体制で新年度が始まりますので、講師の確保については、講師との接触が可能となる2月初めから時間をかけて行っています。講師が見つからない場合は、他市町の教育委員会、大学やハローワーク、退職した教員などに幅広く声かけをしています。また、町のホームページや広報誌でも講師募集の案内を行っています。産休・育休、病気休暇者の代替講師につきましては、申請があれば配置するための作業に取りかかるところです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

丁寧なお答えありがとうございます。教職員の働き方改革など問題は多くあると思うが、その取組が実施されているのか及び具体的にどのような取組が行われているのか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

働き方改革の取組では、教員の負担を軽減し、教師一人一人の授業準備や自己研鑽などの時間を確保するとともに、児童生徒に丁寧に関わりながら、質の高い授業や子に応じた学習指導に取り組んでいただく環

境づくりに努めています。具体的な働き方改革の取組を申し上げますと、まず、留守番電話の導入、これは令和元年度より順次導入し、令和2年度から全国で導入しております。基本的に、午後6時から翌日の午後8時までの間は、学校への電話につきましては留守番電話の応答をすることとしております。

2番目に、ノークラブデーの実施、これにつきましては、活動時間、クラブ活動の時間を平日2時間以内、休業日3時間以内とし、平日は1週間に1日休むこととしており、土日のどちらかも休むように、ノークラブデーを実施しております。

3番目に、夏季休業期間中の学校閉庁日の導入です。夏季休業期間中の8月13、14、15日の3日間を学校閉庁日として、教職員は全員休暇を取得し、学校を閉庁していません。平成30年度に試行的に実施し、令和元年度より本格実施しています。また、令和3年度から閉庁日が学校休業日に重なる場合には平日に振り替えることとしております。例えば今年度、令和5年度は8月の13日が日曜日であったため、8月10日の木曜日に振り替え、8月10日から15日までを学校閉庁日といたしました。あとは事務処理の軽減策として、校務支援システムを平成30年度に導入しております。これにつきましては、成績表であるとか指導要録の様式の共通化及び児童生徒の出欠管理を電子化するなどにより業務の効率化を図っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

確認させていただきたいんですけども、留守番電話とありますけど、アプリとかそういうので連絡するということはなされてないのでしょうか。アプリのメールアドレス、

メールからというのは、そういうのはされて
いないんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校にはそれぞれメールアドレスがございますので、メールによる連絡は取れるか
とは思いますが、基本的にそういう
電話にかかる手段としてはなかなか機能す
るかどうかは難しいところであると思いま
す。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは次の質問にいきます。

長時間の多様勤務により、教職員のうつ
が全国的に増えていいるとお聞きます。
本町では少しでも負担を軽減するために以
下のことを提案します。全ての学校におい
て水泳事業をシートスに委託してはどうで
しょうか。水道代も大分かかりますので、
いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

スポーツセンターシートスは、現在指定
管理事業により株式会社東京アスレチック
クラブが運営し、各種教室などを行って
おります。数年前から、吉川小学校のプール
が老朽化のため施設の利用ができないため
に、シートスを利用し、水泳事業を実施し
ています。しかし、それにつきましては、
場所を借りるだけで、シートスの職員によ
る指導を受けているものではありません。
水泳の授業も、学習指導要領に学年に応じ
た授業内容が掲げられており、学習指導要
領に沿った指導ができる職員や指導者がシ

ートスに在籍し、指導できる時間があれば
可能かもしれませんが、シートス、現在、
ほかの利用者さんがたくさんいらっしゃい
まして、そのシートスを利用するほかの利
用者さんとの調整ができないために、指導
できる職員の確保が難しく、現在は、シー
トスの休館日であります月曜日を活用し、場
所だけを借りて実施しているところでござ
います。また、シートスまで移動しなければ
ならないその移動面であるとか、もしくは
時間割、学校の運営面を考えると、現状
では全校で実施するというところは難しい
であると考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

重ねてお尋ねします。来年から、光風台
に小中一貫校がまいりますので、プールの、
校庭避けたりすることも考えて、どうで
しょうか。もう一度御提案したいと思うん
ですけど。

○議長（管野英美子君）

吉田議員、光風台に来るのは吉川中学生
なんですけど。

○3番（吉田正子君）

吉川中学校の方たちも来る。

○議長（管野英美子君）

そういうことですか。

○3番（吉田正子君）

そうです。それでお答えよろしくお願
いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃられたように、来年度から
義務教育学校整備までの間、光風台小学
校に吉川中学校の生徒が通うこととなります。
今まで光風台小学校の児童のみで使ってお

りましたプールにつきましても、小学校・中学校とともに、児童生徒が利用することになると思います。時間割等の関係により、どこまでそのプールが有効活用できるかにつきましても、今現在、学校と調整中でございます。シーツスの利用というのも視野に入れて、シーツスも含めて利用可能なかどうか、これから検討をしていく予定でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それではよろしく御検討お願いいたします。

それでは次の提案させていただきます。

他自治体でも既に実施されているテニス、陸上などの外部スポーツを適宜、専門の外部委託員にしてはどうでしょうか。費用は発生するが、生徒たちの教育の質の低下は避けるべきではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、スポーツ庁におきましては、令和5年度以降、土日休日の運動部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の運動部の指導を望まない教師が部活動の指導に従事しないこととする方針を示し、今年6月、有識者による運動部活動の地域移行に関する検討会議による提言が取りまとめられました。この中で、少子化と学校の働き方改革の視点から、持続可能な運動部活動について提言をされています。提言では、令和5年度から令和7年度の3年間を目途に、休日の運動部活動から段階的に地域移行をすることを基本としています。文化系クラブ活動についても、文化庁の有識者会

議で、スポーツ系クラブ活動と同様の提言が示されています。しかし、地域でのスポーツ活動を支えるには、地域での新たなスポーツ環境の具体的な検討であるとか、地域でのスポーツ指導を望む教員の兼業、兼職の運用の考え方の整理、新たなスポーツ環境に必要な経費や人員などの検討、会費負担とスポーツ安全保険への加入の検討などの検討課題があります。今後、スポーツ活動についてはスポーツ庁において、文化庁の活動については文化庁において、諸制度の見直しや必要な施策を検討し、令和6年度以降の予算化を目指しています。その動向を見ながら、大阪府教育庁などを通じて通知等を参考に今後検討していきます。また、両中学校区の学校運営協議会において、学校活動の支援について協議する場を設けておりますので、教員の負担軽減についても御意見をいただくとともに、地域での活動としての対応を検討していければと思っています。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからの対応を期待いたします。

それでは最後の質問、教職員の心のケアサポートの体制はできているのか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教職員の心のケアサポートにつきましても、まず教職員が加入しております公立学校共済組合が提携している病院でメンタルヘルス相談を行っており、教職員についてはお知らせをしているところです。また、町の職員を対象として契約しているクリニックのメンタルヘルス相談につきましても、

本町の教職員も活用できることになっております。さらに、両中学校にはそれぞれ1名ずつ週1回程度、各小学校においては2名体制で月1回程度のスクールカウンセラーを配置しております。また、スクールソーシャルワーカーにつきましても4名体制で各小学校に月1回程度勤務しています。各学校の教職員については、これらの専門職員にも相談することが可能となっております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。

最後に、全国の教職員の悲鳴を紹介いたします。病気や出産、育児などで欠員ができたときに代わりの先生がいない。部活の引率などでとにかく休みの日がない。昔と比べて仕事量が増えた。保護者からの要望も厳しくなり、プレッシャーが大きくなった。教頭先生が理科の授業をしていた。子育てをしながら先生が続けられるか不安。生徒にすらブラック企業と言われた。これはほんの一例です。これが今、国内の先生の現状だと思います。願わくば、豊能町独自の努力で働きやすい職場をつくり、教職員が将来に向けて希望が持てる労働環境をつくれ、教職が魅力的な仕事と世間から思われるように、そして、他府県から豊能町で働きたいと選ばれるように、それが生徒の教育の質の高さにつながると重ねて要望いたします。以上で教育職員不足についての質問を終わらせていただきます。

続きまして、人口減少について質問させていただきます。少子高齢化の問題は、全国にもいよいよ待ったなしの状況であり、これからの日本は本格的に少子高齢化と生産年齢人口減少社会を迎えます。現在、若者の多くは都市に流出していると言われて

おりますが、地方に住む高齢者において、交通の利便性、福祉の面で充実を求めて都市のほうに転出する人が増えています。自治体の住民減少は税収に影響を及ぼす重大なことであり、その結果、公共サービスの低下及び運営自体が危ぶまれることは周知のとおりです。

それでは質問させていただきます。本町の過去5年間の人口推移と将来予想の所見をお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町の過去5年間の人口推移につきましては、年度によって減少率に差がございますが、過去5年といえますのは平成30年度から令和4年度の年度末の人口で比較しております。年度によって減少率に差ございますが、多い年で403人、少ない年で243人減少している状況でございます。過去5年間を合計しますと1,253人減少している状況でございます。

また、町の将来人口につきましては、人口ビジョンにおきまして本町の総人口は減少傾向にございます。年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢人口の減少の増加等などにより少子高齢化が進行しておるという状況でございます。本町の将来人口につきましては、転出数や出生数が現状と変わらず推移すると仮定した場合でございますが、令和12年度には1万4,463人。令和42年度には4,647人というような予測は、これは前回の総合計画の際に推計で出ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。本町の人口減少、生産年齢の減少に、その理由と、いかに立ち向かわれるかをお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど言いました人口の減少の増減を分析しておりますが、例えば転入転出あるいは出生死亡という視点で分析をいたしました。いずれにしても減少傾向にはございますが、特に転入転出の減少もございますが、出生死亡、この差が結構顕著に出ておるところでございます。ちなみに平成30年度から先ほど令和4年度の年度末の比較でございますが、出生死亡の差は約200人前後減少がずっと続いているというような状況が見てとれます。転入転出のほうはちょっとばらつきがございます。多いところでは200人を超える減少もございますが、少ない年度では30人程度の増減というところもございますが、出生死亡の減少率の差が大きく人口の減に影響している状況と分析をしておる状況でございます。

あと、この減少傾向にいかに対応するかというようなお尋ねもあったと思うんですが、若い世代を中心とした転入の促進を行うことが人口減少に歯止めをかけるために取り組んでいかなければならない課題であると認識しております。令和5年3月に策定いたしました第2期まち・ひと・しごとの創生総合戦略では、人口の減少を食い止めるために子育ての充実や定住移住の促進などに取り組むこととしております。子育てでは妊娠期から切れ目のない子育て支援体制の充実あるいは子育て家庭の交流、つ

ながりづくりなど、子育てしやすい体制づくりを行うことや、教育の付加価値を向上を目指して、令和8年度の義務教育学校開校に向けた施策を進めるなど、地域とともにある学校づくりを進めているところでございます。また、定住移住促進では、これまでの住まいの相談窓口や空き家バンクの設置に加えまして、空き家の流通をさせる相談会などにも取り組んでいるところでございます。今後も引き続き総合まちづくり計画とも連動した取組を着実に推進することで、子育てしやすいまちづくりに向けた出生率の向上あるいは空き家活用の促進など、定住化施策を進め、様々な取組を総合的に展開していきながら、転出の超過を抑制し人口減少を少しでも遅らせることができるよう、取組を進めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど転出とかそういうことを説明いただきましたけども、転出される方にアンケートとか、そういうことをやられてるんでしょうか。また転入の方にもどうしてこの町を選ばれたとかいうアンケートはとられているのでしょうか。もし、答弁よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、提出される方あるいは転入される方に、どのような理由で転入転出されたのかというところまで、アンケートはちょっと聞いていないという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

暫時休憩いたします。

(午後 1 時37分 休憩)

(午後 1 時39分 再開)

○議長 (管野英美子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田正子議員。

○3 番 (吉田正子君)

先ほどやられてられない、以前はやられてたけど今はやってないというお聞きしましたので、やはりそういうところ、やっぱし大切だと思うんですね。それがわかればこれからも人口減少を少し止めることになるかもしれないので、職員の方には負担になると思うんですけども、アンケート用紙ちょっとつけていただいて、そういうことを検討またよろしく願いいたします。これは提案させていただきます。

それでは質問重なると思いますけども、我が子の教育及びしっかり育てたい、住み続けたいと親が望む町になるための子育ての一番大事な政策は何かをお伺いいたします。

○議長 (管野英美子君)

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長 (入江太志君)

お答えいたします。

先ほど答弁と重複するかもしれませんが、一番大事な施策というのは、人によって見方も異なりますのでこれが一番というのはなかなか決めにくい状況かと思えます。様々な施策を重層的に取り組んでやっていかなければならないのかなと思っております。親が教育してしっかり育てたい、あるいは住み続けたいと望むためには、まず安心して出産でき子どもが健やかに育つことができる環境を形成するための取組が必要だと考えております。施策としては子どものために充実した保育のための多様なサービスの提供や、妊娠から子育ての相談サポ

ートができる体制づくりや、多様な教育ニーズに応えるための取組が必要だと考えております。総合まちづくり計画においては、保幼小中一貫教育を実践することで、就学前から一貫した保育教育を通じて一人一人が社会を生き抜くための力を身につけることを目標としております。また、子どもたちの健全育成を地域と学校が連携して行っていくことで、地域とともにある学校づくりを目指していくことも進めております。

以上です。

○議長 (管野英美子君)

吉田正子議員。

○3 番 (吉田正子君)

先ほど答弁いただいたのと重なるかもしれませんが、四つ目の質問、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援の取組は現実に実行できているのか、再度お伺いいたします。

○議長 (管野英美子君)

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長 (小森 進君)

お答えをいたします。

先ほど総論的に総務部長のほうからお答えをしておりますけれども、私ども保健福祉部におきまして、今御質問いただいた点についてお答えをしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

豊能町総合まちづくり計画におけます私どもの町に事業課題でございます少子高齢化対策につきましては、先ほども御説明ございましたとおり、様々な施策を打ち続けておりまして、生産年齢、子育て世代の転入を促すことが求められてございます。本町のような人口規模におきまして、公共交通の利便性や、その他におきましても不利な状況がございますため、特徴や強みを活かすかした取組が必要であるとしておりま

す。このような中で、本町では、出生数が少ないからこそ可能で、きめ細やかな事業を実施してございます。具体的には、子育て支援センターすきっぷと、子育て世代包括支援センターにおきますセンターのはぐはぐを中心に、保健福祉センターの母子保健担当と連携しながら、出生から4か月までの乳児の自宅を訪問するすくすく訪問や、産後ケア事業4か月から1歳半までのはいはい訪問など、各種支援事業を展開してございます。また昨年度より実施しております伴走型相談支援と経済的支援の出産子育て応援交付金事業、ようこそ赤ちゃん事業にも取り組んでおり、妊娠期から出産、子育て期に至るまで様々な相談支援等、切れ目のない支援体制を構築し、各事業を円滑に実施しているところでございます。また、7月会議にて補正予算としてお認めいただきました、ゼロ歳児の乳幼児を持つ子育て世帯を対象に、民間事業者との連携によります育児商品の宅配につきましてもこの秋より実施予定としてございます。いずれにいたしましても、結婚から子育て期のライフステージにおきまして、様々な悩みや疲れ等に寄り添っていく相談支援につきましても、私どもはもとより、地域で活動されております。民生委員、児童委員の皆さん等とも連携を持ちながら引き続き実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。これからも支援のほどよろしく期待していますのでよろしくお願ひします。

人口対策にも関連する企業誘致の計画、取組はあるのかお伺ひいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

9月1日に企業誘致に向けて公募を開始させていただきました。その審査項目に、雇用の促進や地域活性化、地域貢献という項目を入れているところです。直接的なものではありませんが、先ほど申し上げた項目が達成されることにより、地域の魅力向上にもつながるものと考えており、ぜひともそうした企業に応募いただきたいと期待しているところでございます。そして結果として人口増加につながればと考えているようなところです。公募間もないところで、現段階で企業からの動きは見られませんが、応募状況を見ながら、さらなる事業展開も考えてまいりたいというふうに思っております。また、今後は公共施設再編や学校再編により、公共施設等の空きが出てくることが見込まれますので、各方面に広く働きかけ、まちの魅力が向上し、雇用が創出され、人口対策につながる企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

情報発信が大切だと思うんですね。手を挙げてもらう方が多くなるように情報発信をどういうふうに考えておられるのか少しお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

現段階ではホームページを活用して情報発信をさせていただいているところですが、それ以外にも今後はいろいろな企業あるいは大阪府においてはそういう企業

誘致の専門の部署もございますので、そういったところと連携しながら広く、土地を求めておられる企業なんかと接触していただけたらというふうに思っているところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。

それでは次の質問に行きます。

本町の魅力が広くわかりやすく多くの人に伝えるための自治体PR動画を作成し、ホームページ、観光協会に積極的に採用すべきかどうかお伺いします。私、ちょっと探したんですけどなかなか見つからなくて。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

PR動画の作成につきましては、町の魅力を広く伝える効果があると認識しております。特に短めの動画は多くの人にも見てもらいやすく、国や年代問わず意図が伝わりやすいと思っております。現在のところPR動画を新たに作成する予定はございませんが、作成する場合には、目的やターゲットなどがぶれないよう関係機関と調整した上で、目的を達成する一つのツールとして制作してまいりたいと思っております。本町におきましては現在、平成29年8月に町政要覧を作成した際にPR動画「とよのデイズ」を作成しております。現在の町のホームページでも掲載をしているところでございます。町外へ豊能町の概要を伝えるときにはこの動画を流し、町の魅力をPRしている状況でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。隣の能勢町は既に制作し公開していますが、そういう努力していただきたいなど。やっぱし動画というのは大切なことだと思いますし、他の全国の自治体の多くは制作し、積極的にPR活動を利用していると聞いています。自治体PR動画のよさは、目で追いかけるパンフレット、長い文章よりも2分から5分程度で多くの人に見てもらいやすく、どの世代にも伝わりやすく、さらに工夫を凝らした自治体PR動画は時には話題になりやすく、よい意味でのSNS拡散、テレビのマスコミに取り上げられるチャンスがあると思います。以前、本町の中学生が高齢者にスマホの取扱いを説明している姿が豊能町の景色を含めてテレビで放映されました。自治体PR動画の作成及び発信は人口減少の重要な一つだと思いますので、御検討よろしく願います。

それでは、4番目の質問にいかせていただきます。

ネット依存について。先日ある報道で、スマホの脳の疲労実像が紹介されました。スマホ依存は脳科学の世界で物議を醸しています。30から50代の働き盛りでも物忘れが激しく、判断力や意識が低下し、患者の脳では前頭葉の血流が減少しているそうです。東北大学では、スマホの使用時間が長い子どもの脳には発達の遅れが見られると発表。一部の自治体では子どものスマホ関連に規制を本格的に取り組んでいます。そして、お聞きします。本町は小中学生のネットゲーム依存度の重大さを考え、現状把握はできているのかお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ゲーム依存症とは、インターネットゲームに費やす時間が次第に長くなり、食事や睡眠がおろそかになったり、そのことをずっと考え、ほかの活動に対する興味を失ったりするなど、自分自身をコントロールできなくなる病気です。そのために朝が起きられない、家に引きこもる、食事をせずにゲームをするため痩せてくるなどの症状が見られ、子どもたちの生活に大きな支障を生じることになります。児童生徒のゲームに費やしている時間につきましては、全国学力学習状況調査で実態を把握しています。

本町では平日に3時間以上ゲームをしている小・中学生が約3割いることから、ゲーム依存症につながることも懸念されます。児童生徒への指導と保護者への啓発が必要であると考えています。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほどの答弁と重なると思いますが、教育指導者として、具体的な対応、指導、御家庭との連携、サポートはどうなっているのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず、学校の授業におきましては、小学校4年生の保健の学習で、コンピュータやスマートフォンと健康について学習をしています。子どもたちは、コンピュータやスマートフォンを長時間使っていると目が疲れたり体がだるくなったりしたり、よい睡眠が取りにくくなったりすることを学んでいます。また、ネットゲーム依存予防対策を進める上では、保護者との連携が非常に重要になります。懇談会などの機会を活用

して、児童生徒の利用状況などの確認や、家庭でのルールづくりの働きかけを行ったり、学校だよりなどを通じて啓発を行ったりしているところです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど答弁いただきましたように啓発を行っているということですので、また3番の質問に重なると思うんですけども、専門家の知識を持っている方を招いて講演とか、資料を配布するとか、そういうことはなされているのかお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校におきましては、PTAなどと協力し、授業参観日に合わせるなどして、スマートフォンやインターネットの危険性について、児童生徒や保護者を対象とした講演会、研修会を開催し、子どもと保護者が一緒に学習できる機会を設けております。例えば今年度におきましては、東能勢小中学校で11月にそういった研修を実施する予定をしております。今後、各校においても、インターネットの危険性と同時にネットゲーム依存の対策についても啓発するよう、教育委員会としても働きかけていきたいと考えています。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

東能勢のほうは11月からということですけども西のほうはどういうふうにされるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今年度、吉川小学校で予定をしておったところなのですが、ちょっと講師の方の御都合が悪くなって今年度は実施できなかったというところをお聞きしております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

西地区も早い時期になされることをお願いいたします。

最後に、子どもにとってはゲーム依存による体、学力、将来の影響はもちろん、課金による金銭トラブル、ひきこもり、いじめ事件の被害者、加害者にもつながるデメリットがあります。繰り上げて、ネット依存治療合宿を行う韓国、そして小中学校でのスマホ禁止の法案を可決したフランスなど各国での取組は様々です。世界の動向、国内の他自治体を注視しながら、豊能町においても独自に考えていく必要があると思います。

申し訳ないんですけど3番についてはまた、森林については次の12月にさせていただきますので、私、吉田正子の、教頭先生から何かございましたら、教育長から何かありましたらどうぞ。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

教育長森田から御答弁させていただきます。

ネットゲームの重大性につきまして、いろんな視点から御意見をいただいたところでございますが、議員から御指摘ありましたようにお隣の韓国、また調べますと中国などでも、青少年のオンラインゲーム、あるいはスマホを長時間使ってネット依存、ゲーム障害が急激に増加し、成績や自己統

制力の低下、対人関係、対立の助長、視力の低下などいろんな面で大きな影響が出ております。どちらの国も曜日や時間で青少年のオンラインゲームを法律で規制し、国として取り組むとともに、相談に合わせて治療も進めておられるというようにわかったところでございます。なお、本町におきましては、先ほど仙波部長から御答弁いたしましたとおり、全国学力学習状況調査あるいは町独自のとよのチャレンジの生活調査からも、中学生だけでなく、小学生の高学年、5・6年生も3時間以上、ネットゲームやスマホに時間を費やしている児童が3割を超えているということで、またこれは年々増加傾向にありまして、本町の大きな教育の課題の一つとなっております。そこで令和2年度の新学期から、教育委員会より配布しております「学びのすすめ」一日に、こういうものを小学生バージョンと中学生バージョン作りまして、年度初めに全部の保護者の家庭にお配りをしております。この中で、家庭での勉強する時間を決める、スマホやネットの使い方を考える、おうちの人と話し合うことも各家庭に呼びかけております。スマホやネットを行うことを制限しますと、子どもたちは反発したり隠れて行うこともあり、自分たちで、例えば校内で意見を集約して、児童会や生徒会で話し合っ、自分たちで考えて一定のルールを作るなどの取組も、これは進めていく必要があると考えております。また、視点は違いますが、今年度から町内全小中学校で始めております自学ノート、家庭での学習、この取組も家庭学習の時間が増えることにつながりまして、ネットを使う時間の減少につながってくることを期待しております。このネットゲームやスマホの依存症につきましては全国的そして本町の大きな課題の一つであり、町を挙げて今後も

取組を進めなくてはならないと思っております。PTAや学校運営協議会でも論議していただこうと思っております。

以上御答弁とさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

答弁ありがとうございました。これで私の9月の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は14時10分といたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほどの吉田議員の御質問の際、クラブ活動の外部委託の件の御質問の際に、私の答弁として、今年6月に有識者による運動部活動の地域移行に関する検討会議による提言が取りまとめられたと回答いたしました。正しくは今年6月ではなく令和4年6月の誤りでございました。答弁のほうを修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（管野英美子君）

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

議長から御指名をいただきましたので、通告にしがいまして一般質問を始めます。

まず初めに、スマートシティ事業全般について質問します。

令和4年に大阪府で唯一、本町、豊能町

が採択されたデジタル田園都市国家構想推進交付金事業でありますけれども、これは現在、日本の地方を中心に人口減少や少子高齢化、過疎化、東京圏への一極集中、そして地域産業の空洞化といった課題に直面しているため、これらの社会課題をデジタルの力で解決していく、新しい社会や価値を作り出し、全国どこでも、誰もが便利に快適に暮らせる社会、そして本町も過疎地に指定されておりますけれども、過疎地のような不便な地域でも都市と同じ利便性や魅力あふれる新たな地域作りの向上を図っていき、社会課題を解決することを目指していく取組です。本町におきましては、近年、町全体の高齢化が加速化しており、人口の約半分、約49%が65歳以上の高齢者で、非常に多くの課題を抱えております。そのため令和3年度からはスマートシティの産官学民で本町の様々な課題解決に取り組んでおり、令和4年度はデジタル田園都市国家構想に採択され、本町のこの少子高齢化や過疎化などの課題を、このデジタルの力を活用し社会課題を解決していけるよう新しい取組を進めてきております。午前中に小寺議員も質問されておりましたが、7月会議により全ての事業が進まないことによる大阪府や国へのKPIについて、どのように今後取り組んでいくのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

午前中の議員の一般質問にも重複するかもしれませんが、今年7月の臨時議会におきまして、令和4年度に実施したスマートシティ推進事業の八つのサービスの継続運用に係る予算を上程いたしました。急に事業を中止すると混乱を招くものや町とし

て将来必要となるものとして、モビリティ、ヘルスケア、見守りの三つのサービスの予算は認めていただいたところでございますが、それ以外の予算は認めていただけなかったところでございます。これにより、今後K P Iを計測できるものとしては、予算がなくとも計測可能なK P Iも若干ございますが、モビリティ、ヘルスケア、見守りの事業に係るK P Iに限られるものと認識しております。臨時議会の以降大阪府には2度ほど御相談に伺いまして、議会の状況等も踏まえ、御報告をして今後の取組について御相談させていただきました。大阪府からは交付金の交付要件及び趣旨を踏まえると、予算が認められていない五つのK P Iのサービスについても、計測に向けて努力する必要があるのではないかと。K P Iが計測できないもののうち予算のない中でできる方法はないかと改めて検討するように御教示いただいたところでございます。今後も議会でいただいた意見を踏まえまして、予算がないサービスのK P Iの取扱いについて府と協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本町は令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金、豊能町のコンパクトスマートシティパーク事業タイプ2が八つの事業で採択され、この事業成果を複数年の3か年にわたって継続するという事業で、午前中の質問と重複しますが、答弁では、大阪府では交付金の趣旨として全ての事業を継続するよう努力をすべきである、改めて検討すべきであるということですので、引き続きこのK P Iについて努力して取り組んでいく必要があると思っております。また一

方で、現在東地域では、企業誘致をすることにより、先ほど御質問にもありましたけれども、人口増加策、人口増加に向けて、東地域では賑わいのあるまちづくりに向けて企業誘致を今するような取組が始まろうとしておりますけれども、人を呼び込むまちづくりは行政と議会だけでできることではなく、今後大阪府や国の協力支援、そして企業誘致をするのであれば企業との連携、企業と連携し取り組んでいくことが必要となると思いますので、今の状況で、今後企業誘致するに当たり、大阪府や国また様々な企業の皆さんの間で、豊能町とはもうやっていけないというような、本町のイメージが損なわれて、この自治体とはもう一緒に何もやっていけませんというようなことにならないように、しっかりとこの国の大きな事業ですので、この事業完結していかないといけないと思います。本町は、山間部の地域で地域公共交通については能勢電鉄の鉄道ですね。それと阪急バス、路線バスと、京都タクシーが運行しております。また東西移動の交通として町がデマンドタクシーを運行しておりますけれども、一方で本町は高齢化が非常に進んでおり、人口の約半分が65歳以上の高齢者の町です。今回のこのスマートシティ事業のモビリティのA Iオンデマンド交通は、買物や病院へ行くなど、高齢者の移動課題を解決し、住みよいまちづくりそして誰もが移動しやすい公共交通の実証実験を、令和5年2月1日から2月28日まで28日間無料で実施しております。乗車人数が3,214人。登録アプリは2,069人で、到着時間に余裕のあるときしか乗れないなどの意見がある一方で、外出機会が増えたとか、町が活性化しているようで、路線バスより町民の触れ合いがあり楽しい、できるだけ早く本格運行を実施してほしいなどのアンケート結果で、子育て

世代から高齢者まで、非常に幅広い年齢層の住民の皆様に御利用いただきました。A I オンデマンド交通の今後有料の実証実験の取組について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンド交通実証運行につきましては、昨年度、実証実験を踏まえまして、今年度に2回目の実証運行を有償により実施する予定としております。運行の概要でございますが、まず期間につきましては今年の10月17日から令和6年、来年の2月19日までの126日間でございます。乗降場所につきましては、前回から4か所減の111か所としております。運賃は大人300円、子ども、小学生以下と障害者の方の割引は100円となっております。また1か月の定期運賃として大人5,000円、子どもと障害者割引で2,000円の予定をしております。決済の手段としては現金、クレジットカード、定期券で、順次アプリ内の電子決済を導入していく予定でございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今回の有料の実証実験は、令和6年度以降の本格実装に向けた前段階といたしますか、それに向けた実証実験になると思いますし、当然前回は無料で実証実験してますので、有料になりますとどれぐらいの人数の方が利用していただけるかということと、恐らく今後本格実装に向けた話にも展開していくのではないかと考えております。本町の場合、この地域公共交通の利用については通勤・通学と買物と病院などで、高齢者

の移動手段の課題解決につながるよう、引き続きこの新しい交通スタイルのA I オンデマンド交通の取組を進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

災害対策について質問します。

8月は台風7号により大きな被害が多発しました。特に鳥取県では台風7号の被害額が過去20年で最悪の234億円以上の被害になり、土砂崩れや橋の崩落などが相次ぎ、800世帯以上で1,800人余りが孤立しました。近年地震災害も多発しており、本町においても以前、土石流、山津波が起こった経緯があり決して他人ごとではないと思います。平時からの防災意識や備えが大切であります。今後、この当面の最大のリスクは南海トラフ地震とされており、広域大規模災害が想定されております。この南海トラフ巨大地震は707の基礎自治体で被災するとされております。災害が起こった際は、市町村は現場で対応しますが、都道府県や国は後方支援し、災害規模に応じて国と都道府県と市町村が果たすべき役割が異なりますが、8月は台風7号により、近畿地方では大きな被害が多発しました。本町においては今後、災害対策についてどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

8月の台風7号によりまして本町では特に大きな被害は報告はされておりませんが、鳥取県では公共土木施設あるいは農林の施設、上下水道施設等に被害が発生するとともに、最大858世帯1,814名が孤立するなどの甚大な被害となったところでございます。近年豪雨災害等の危険を及ぼす大雨の発生

頻度が大幅に増加しており、それに伴う土木災害等の発生回数も増加傾向でございます。本町でもおきまして、土砂災害警戒区域が多数あることから防災対策の重要性は特に認識しております。地震につきましても同様の防災対策の必要は重要であると認識しております。本年度におきましても厳しい財政状況の中ではございますが、5月肉付け予算で認めていただきました幾つかの事業を予定しておるところでございます。まず自主防災避難活動環境整備助成事業でございますが、地域の防災体制及び避難体制の充実を図るため、防災活動や避難活動のための環境整備に係る費用の一部を自主防災組織又は自治会に助成しておるところでございます。また総合防災マップの改訂版作業事業につきましても、平成29年3月に作成いたしました総合防災マップを改訂及び全戸配布し、地域ごとの危険箇所の把握と住民の防災意識向上を図り、町全体の防災力向上につなげていくもので、取組としてつなげるため取り組むものがございます。また、防災行政無線の戸別受信機の設置事業でございますが、土砂災害警戒区域等の居住者及び避難行動要支援者等を対象に、希望者の方に対して防災行政無線の戸別受信機を貸与しているところがございます。また防災備蓄品整備事業といたしまして、町内で発生するおそれのある災害等の避難事態に備え、計画的に非常食等の防災備蓄品を避難所に整備しておるものがございます。取組の主なものについてお答えをしたところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今回の台風によって本町で特に大きな被害がなかったということで、それはよかつ

たと思うんですけども、熊本地震のとき、熊本地震では、この震災関連死で自宅等の震災関連死が37.2%、入院などの病院が26.6%と検証報告と報道発表をされておりました。これは最も高い災害のこの震災関連死だったということで報道発表されているんですけども、高齢社会の災害では、浸水、河川の増水などによる浸水とか、避難生活が長期間にわたって避難生活の困難さにより、心身の状況が急激に悪化するなど、最重要な応急対策が災害の場面では、災害が起こったときではなくて災害が起こった後とされております。在宅の高齢者や障害者の早急な見守りや、保健医療、福祉などの生活支援、また自治会などの見守り支援や実際に被災した場合、被災地域では自治体や社会福祉協議会なども被災しますので、支援力が非常に低下してくると。被災地域といっても自治体自身も、また社会福祉協議会なども被災しますので、非常に支援力が低下してくるところが非常に懸念されております。ただ一方で、この支援ニーズが非常に大きく増加するため、官民合わせて外部支援や、官民連携で被災者を支援していくような取組も今後必要とされているところでもありますので、本町においても今後このような取組も検討してほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

本町の観光資源の有効活用について質問します。

近年、豊能町の国道423号沿いは、バイカーやサイクリング、レストラン、乗馬クラブなどで賑わっております。本町にはコスモスの里や吉川地域の初谷川の整備、そして高山右近の生誕地、棚田やサイクリング、レストラン、乗馬クラブなどで非常に賑わいが出てきているこの423号の整備について、隣接する亀岡市、箕面市、池田市と広域連

携して整備するなど、人を呼び込む魅力あるまちづくりに向けて、本町独自の観光資源の有効活用についてどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

近年、先ほど議員のほうからも、バイク・サイクリング愛好者が増加し、国道423号も賑わいが出てきたということで御紹介ありました。目的地としては北側でいきますと亀岡市を初め丹波篠山等々へ向かわれる方が多いということで聞いております。議員御質問のサイクルツーリズムなどについてなんです、広域連携すべく、ちょうど1年前の令和4年の9月議会の一般質問の中で、亀岡市と隣接する池田市、能勢町と豊能町の4市町で協議を重ねているということで御説明のほうさせていただいたと思いますが、その後についてですが、協議はなかなかちょっと進んでいないというのが現状です。ちょうどその9月を終えてから豊能町のほう、3月の町長選挙があるということで、その後、亀岡市のほうから協議会の設立を、ちょっと打診等々されておったんですが、町長選挙があるのでもう少し待つてほしいということで、こちらのほうから担当者会議の中で話をさせていただいておまして、その関係で若干ちょっとずるずるという形で延びておったところ、そのままちょっとなっているというところでございます。ただ、御質問のその広域連携、423号の整備のほうですが、まずは町内での観光コンテンツの整備を行いまして、その後サイクリングマップといった広域の関係のソフトづくりみたいなもの、それから次サイクリングロード等ハード整備とい

う形で順序立てて進めていくことになろうかと考えておるところです。これにつきましては連携市町の意味統一も必要にはなってくると思いますので、今後協議を進めていけたらということで考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

令和4年の9月議会でサイクルツーリズムなんかサイクリング広域で設立するという話でありましたけども、今まだ特に話がまだ進んでないということですけど、非常に豊能町から亀岡に向かってサイクリングの人、たくさん利用されてますので、広域で観光、人を呼び込むという取組を引き続き進めてほしいと思います。当然、町内の観光資源についても有効活用に向けて、どれも人を呼び込める可能性があると思いますので、引き続き取組を進めてほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

（午後2時37分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。議長より指名していただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日最後の一般質問となります。理事者の皆様におかれましては多々お疲れのことと存じますが、どうぞ、簡単明瞭の答弁のほ

どお願い申し上げます。

では通告に従いまして順次質問に入らせていただきます。

まず最初に、先の12月議会で、長年の懸案事項になっている戸知山の活用に向けて、私のほうから、町主体による堆肥化事業への取組を提案させていただきました。これはロシアのウクライナ侵攻によって肥料が高騰し、農業に携わっている方が大変な思いをしていること。そのために国が肥料の国産化に乗り出したこと。さらに上下水道完備されていない戸知山でも堆肥化事業が可能な独立型の設備があるということを知ったことがあります。これは微生物によって汚泥、し尿、生ごみ、剪定くずなどを堆肥化するもので、完成品には臭いがありません。先日も現場へ委員会のほうで視察してきたところです。全国13の自治体がこの微生物による独立型の設備を導入して、循環型農業を実施しております。また、剪定くずだけで堆肥化できることから、その点からも維持整備費で大量の剪定くずを出している戸知山にふさわしいのではないかと考えて提案させていただいた次第です。このときの質問の中で、町のほうから、基本的には戸知山は民間による整備、民間の力を活用したいが、公民連携など手法や補助金なども調査し、町として実施できる事業であればそれも視野に入れて検討したいとの答弁をいただいているところです。その後、町の体制が変わりましたので、組織改編、人事異動もございましたけれども、この公民連携などの手法や補助金などに向けて、調査検討していただけたかどうか、まずお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

戸知山の活用につきましては、公民連携の手法を用いた取組につきましては、良質な公共サービスの提供やコストの削減、地域の活性化など様々な効果が期待でき、地域経済の持続的な発展に向けて各地で導入検討が進められているところだと思っております。この戸知山の町有地を活用して堆肥化を進めることで活用できる補助金等は、現在のところちょっと見当たらない状況でございます。しかしながら直接的な補助金ではございませんが、大阪府の市町村振興補助金という制度がございます。その補助の目的の一つに単独市町村による取組で公民連携の項目がございます。これは新たに今年度改正された内容でございます。もし戸知山の活用の提案で、事業内容は、公民連携で、基礎自治体機能の充実強化に資する取組であるということで認められれば府の補助が得られるかもしれませんが、この制度は、先ほど言いましたように今年度新たに改正されて設けられておりますので、詳細は今後府に確認していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まずありがとうございます。調査していただきまして。この8月31日ですけど、財務省は、令和4年度予算の概要要求を締め切りましたね。一般会計の総額は過去最高の、新聞では114兆円が見込まれてますけれども、そこで農林水産省に問い合わせたところ、一昨年に続いて3回目となる国内肥料資源活用支援事業費を盛り込んでおります、この予算概要の中に。施設整備費は大体2分の1補助を考えてるとのことでした。国のほう、これは具体的にいうと農林水産

省の技術普及課ってところです。ですからぜひそちらのほうも問い合わせさせていただきたい。そこの担当課がおっしゃるのには、やはり大阪府の方の窓口もあるから、農業関係の、そこに問い合わせてくださいと。これは予算が通れば、御存じのように早いですね、締切りは、補助金申請は。来週早々になると思います。そういったこともありますので、町のほうでも堆肥化事業の補助金、国のほうの申請の準備に入っていたらありがたいとまずは思っています。これは、ぜひぜひ、わかりましたか、検討しますか、早急に調べますか、まず御答弁いただきたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど秋元議員のほうから国の補助制度の補助金についてお伝えしていただきましたが、なかなか時間もございませんし、ある程度これ補助申請を出すには事業化の具体的な、ある程度計画が決まらないと申請はできないものかなと思っておりますので、問合せ等の確認はいたしたいと思っておりますが、今後また戸知山の活用にこの補助制度が活かせるかどうか、これは庁内でよく議論していかないといけないと思っておりますので、まずはその補助制度がどうなのかというのはちょっと調べさせていただきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まずそれはそれで戸知山の堆肥化事業に向けて、それはそれで検討していただきたいんですけど、まずその前に、先ほど触れましたように、戸知山については昨年12

月議会で基本的に民間による整備、民間の力を活用したいと町は方針を述べてます。それで、もうこの時点で何社視察来てるかって4社が現場に足を運んでいるようなんです。もし民間の活用の話が進んでいるようでしたら、私はこの堆肥化については別の場所をまた提案したいと思っています。まずは、この民営化についてどうなってるかをきちっと私自身が把握する必要があるので、お尋ねします。現在何社がどのように、具体的にどのような活動方法を提示しているのか、提案されているのかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今年度継続して連絡のある業者の方につきましては4社、今把握しております。一つはレクリエーション施設のようなものの提案をいただいております。一つはブリーダー関係の事業の提案を受けておると。あと自然を活かした子どものための施設、動物の墓地というような活用の提案を受けております。あと先ほど議員がおっしゃってました堆肥化の施設の事業の提案を受けておるというところがございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この四つのうち、昨年12月以降のものは、多分、動物霊園とそれから堆肥化だと思うんですね。となるとあと2社しか残ってないんだけど、だけど昨年12月に4社って言ったわけですよ。2社消えてるわけですね、これ。まずその認識でいいかどうかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

昨年の12月の一般質問のときの回答でございますが、業者は確か4社でお答えしていると思います。そのうち入れ替わってる、レクリエーション施設とブリーダーは当時もお伝えしたと思っておりますが、あと活用については検討中ということで、銀行の事業者を紹介する形で視察等がありました。あとはキャンプ場ということで、銀行、そのキャンプ場が今回は連絡はないということで、今はないという状況で把握しております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

戸知山は下水道設備がないことは当然このレクリエーション施設、ブリーダーの方、動物霊園、堆肥化を別に上下水道がなくてもいいんですけども、当然3社はそれは百も承知ですね。お尋ねします。このうちの、多分これ動物霊園の関係なんですけども、こちらに相談したところ公募して決めたいと、そういう返事だったということなんです。これが先方の聞き間違い、勘違いだったとしても、町としては今後どうしようと思ってるんですか。この中から。この中から選ばうとしているのか、そうでなくて、まだ広く公募しようとしているのか、事実。いつまで何をしようとしているのかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今現在4社の御提案を聞いておるところ

でございますが、今後この提案をまた整理いたしまして、政策会議等で議論の上、公募するかどうかというところまではっきり決定はしておりませんが、基本は広く一度公募して、それから本町の提案、趣旨にかなうところを選定していけたらと思っておりますが、現在のところ、そこまで至っておりませんで、今後、公募も含めた検討をしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということはいつまで何をするか、公募するかどうするか、この中から選ぶかどうか、全く白紙ってことですか。お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

土地は非常にインフラがない、規制も多いところがございますので、その辺りと今の提案の中身を踏まえまして、本当に公募しても空振りに終わる可能性もございますので、実際もう少し現実味のある内容かどうかというのを中で議論した上で、公募等々を検討していければと思っております。以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

てなこと言ってもらっちゃうと、ちょっと愕然とするんですよね。なぜかといえば、昨年3月、町は戸知山の道路の補修費として4,860万円予算化してますよね。今、おっしゃったように非常にインフラ整備されていない。活用しづらい。なおかつ近郊緑地がかかって使える土地なんか広い土地のわず

かですわ。こんなところの道路を補修してどうするのかって聞いたときに、企業からの視察の申込みが来てます。となれば、何かしらの、その先に一步があるんだらうと期待しますよね。町も期待したんですよ。だからこそ予算上げたんだと思うんですよ、私も。違います。じゃなければ道路なんか整備する必要ないんですよ。いかがですか。お答え願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

戸知山の管理道路の補修については、確かに災害で被災しておりましたので改修工事をやっております。それは戸知山の活用の提案にも踏まえて補修をしているという状況がございますので、その辺の今後の、中の視察とか当然行っていただかないといけませんので、その辺は隣接道がどうかというところも提案を受ける際には大事な要素になってくると思いますので、その辺も踏まえて道路の整備が必要というところで整備をしたものと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

戸知山は2004年に某企業から寄贈を受けてますよね。その間いろいろ町のほうもいろんな使い道を模索したんだと思いますわ。でも結果的にはどうにもならない。って言ううちに、今御存じのように、柳井組みたいな何かで道路がごちゃごちゃになった。だったらその時点で山に戻すっていう判断もあったと思うけども、四千何百万円かけて道路補修してんですよ。それも企業が視察に来ると。だったら民間に向けて動くでしょう。しかも4社来てんですよ。な

ぜそうならないんです。その理由を知りたい。じゃなければまたこの先ずるずるですよ。これ町長かな。お願いします。もうはっきり年内に片をつけていただきたい。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

戸知山に至るまでの道、町道ではございませんけれども、あの道を4,000万円かけて直したということでございます。そのときの理由が、民間企業に視察に行ってもらい必要がある。加えて、あそこ民有地周りがございますので、そういう地域の方の土地の管理をしていただくのにあの道を通る方もいらっしゃるというところもあったかと思えます。今回、我々が道を直して新たに民間企業に来ていただいて中を見てもらうということの前提として、議員おっしゃってられるような、あそこの戸知山の活用ということも当然我々考えてきております。おっしゃっていただいたように4社、今、企業が来ております。どの企業が、今、戸知山の中のいろいろな規制があったり、水とか下水がない。そういう中で何が一番いいのか。地域に何が一番ふさわしいのかっていうところを今検討しているところでございます。それがまとまれば一定公募にかけて、企業のほうに照会かけるという手続になってくるんですが、まだそこまで至ってない、その前段の検討をしているというところでございます。ただ、全く何もしないというわけではございませんので、もう少しお時間を頂戴したいというところでございますので、そこのところ御理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まずはお立場理解いたします。その上で早々にまとめて、年内には答えを出していただきたい。それはどういう手順で進めていくか、いつまでに何を進めていくか。ねえ町長。あの山あのままほっとくわけにいきませんわな。そのために私はごみの堆肥化を提案させていただいた次第です。そのところよろしく願いいたします。

それで、この戸知山、今回改めて見たら本当に使える土地が少ない。近郊緑地かかっているから。だけでもこれ、町は苦勞してるんだと思います。だけど実際は研修施設を誘致するために、中に道路が入ったわけ。どう考えても近郊緑地にそんなもん私は道路なんか造れないと思うんだけど、これ、近郊緑地になったのいつですか、かかったのは、網が。これ質問出してると思いますので、お答え願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず近郊緑地の法律、国の法律ですけども、近畿圏の保全区域の整備に関する法律の第5条の第1項の中では、近郊緑地保全区域に指定するというところでうたわれておりまして、本件につきましては北摂連山近郊緑地保全区域として指定されております。この北摂連山近郊緑地保全区域ですけども、大阪府と兵庫県の両方でかかっておりまして、大阪府としては、池田市、高槻市、茨木市、箕面市、豊能町と能勢町、島本町、兵庫県の方は神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の計9市4町のエリアでこの保全区域が指定されてるということです。本町の指定日ですが、もう当初に指定されておりまして、昭和42年2月23

日付で区域指定されておりその後、昭和44年、昭和47年に大阪府域内では区域の面積は増えてるというところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ていうことは、42年の2月に網がかかったと。その後こここの開発が始まったのか、開発が始まってから網がかかったのか、ちょっとその流れがわからないので。町はそうなる、近郊緑地がかかっている非常に問題、いろいろな制限がかかっていること承知でこの土地をもらったってことですか。お答え願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ちょっと寄附は、いただいた年度はちょっと今はっきり記憶がないんですが、当然法の規制等々御承知の上で寄附をいただいているということで認識をしております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ていうことは、近郊緑地であっても三共興産みたいな開発はできるって理解していいですか。私はこの、多分平成4年だったかな。初めて議会に来たとき、ここの戸知山のことが問題になってました、議会で。そのときに半分何か豊能町に寄附してくれて、その土地をどうやって活かすんだってふうな議論をしてたんです、この場で。そのときには網がかかっているの何だの全然そんな話も出なかったの、どうしてなのかなど。本当に下水道も上下水道も通ってない、近郊緑地がかかって本当に使える場所

がない。この土地を豊能町どうしようと思ってるのか。本当に真剣に考えていただきたいので今の答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

まず戸知山の法規制の話、少しだけ触れさせてもらってもいいですか。簡単に。戸知山の法規制大きく四つありまして、先生言われてます近郊緑地保全区域、もうこれは昭和42年に制定されたもの。それから砂防指定区域、これは明治30年制定されたもの。あと、宅地造成規制法、これが昭和37年。それから四つ目が都市計画法、これは昭和44年ということです。私のほうもちょっといろいろ、某企業の開発行為について資料館のほう行きまして、ちょっといろいろ資料を調べさせていただきました。その結果わかったんですが、大きく2期に分かれて開発されてるというところです。1期目が昭和47年から昭和60年頃までにかけて、大きく防災工事、道路、築造、そういったもので約13ヘクタールの造成工事が行われております。近郊緑地でもそういう道路とか防災工事は問題なくできるということでの行為かと考えております。それから次、第2期としては、平成になってからですが、平成4年から平成10年まで、都市計画法を申請をしまして、そのときには研修保養施設を造成するというので、区域面積55.7ヘクタール、うち近郊緑地は82%の45ヘクタールほどあるんですが、保養施設、研修施設を作るということでの開発申請が出てたと。開発がなぜできたのかという先生の御質問ですが、さっき冒頭言ったとおり第1期は47年頃、砂防法と近郊緑地の保全区域の届け出ということで、道路排

水路とか沈砂池の防災工事を中心にやられて許可をされた。第2期は平成4年頃からなんですが、その第1期で作られた道路のつけかえ、あと調整池の工事を行いながら、この後、研修保養施設として1区画平均で1.2ヘクタール、1万2,000平米ほどが平均を、一つの区画、それを23区画整備するという目的で、多分恐らく自然、開発の目的等を見ると、自然を利用、あと活用した野外レクリエーション施設を整備するという計画で許可されていたというところです。概要は以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それであっても今の保養施設の地図ありますけれども、各こういう近郊緑地の中に、保養施設ならぬ堆肥化施設なんか作ろうと思ったならアウトですよ、もう。さっき、このレクリエーション施設、そういったものを作るのは多分アウトですよ。違いますか、これ。となってくると、本当に民間が活用するのは難しいんですよ。町はほんだけのことを期待して民間活用って言うかわからないけども、なおかつこの山全部、幾つの民間にお願いするかわからないけど、ここまでの整備、管理までしてもらおうという、たしかそういうお考えですよ。となったときほんだけの民間が来るか。本当に早いうち手を打っていただきたい。民間活用を考えてます、考えてます、そのうち検討しますなんて、もうそういう答弁は結構でございますので、年内のほうで、12月議会お尋ねしますので、はっきり方針なり結果なり出していただきたい。いかがです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほどから秋元議員にいろいろ戸知山の有効活用についてお尋ねいただいております。確かにあそこのエリアについては先ほど部長のほうからも答弁ありましたが、いろいろ規制ございまして、建物建てられないとか水がないとか、先ほどからるる申し上げております。活用できる範囲っていうのはかなり限られている土地であるということをお前提に、我々何がしていただけるのかということところで、企業のほうと今調整してる部分もございまして。なので、年内という約束、今ここでできるというところちょっと難しいかもわかりません。できるだけ早急に何らかのお答えを、またこの場でお返ししたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

そういったことも、上下水道の関係ない堆肥化設備がたまたまあったもんですから、あそこにある剪定くずも活用できるし、大きさもそんなに必要ないと。これはいいものを見つけたと思っておりますので、御検討よろしく願いしますし、堆肥化施設は別な形で活用することもできるので、まずは一つの、町のこれまでの方針の結果をきちっと決めていただきたい。お願いします。

次に、吉中じゃなくて、2番目の質問に入らせていただきます。

これ吉中のアスベスト工事を機に、光風台小学校義務教育学校に活用して、そして吉中の跡地を公共施設の再編、集約施設用地として活用する案を、これはまたちょうど1年前、提案させていただきました。同じことを本年3月にまたいかがですかと、町長お代わりになったばかりですから、ちょっと時間を空けて御検討くださいという

形で終わっていたと思いますので、その後、どのような比較検討されたのか、こういう点があって、私の、こういう問題があるので、壁やら何があるので私のこの提案は無理ですってということがあれば、ぜひお答え願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和8年度に開校する西地区の義務教育学校につきましては、現在の吉川中学校を改修して開校するという計画で進めています。その計画の際、学校の位置につきましては、吉川中学校は西地区のほぼ中心にあり、吉川小学校、光風台小学校、東ときわ台小学校からほぼ同じ距離に位置しております。そのため、西地区の児童生徒の通学距離に大きな隔たりが出ないという地理的要因がございます。また、光風台小学校敷地を利用する場合は、校舎面積が足りないため、現在の吉川中学校の2号棟に相当する校舎を新たに新築しなければならず、新たな財政負担が生じるという経済的要因から、再編統合場所については吉川中学校の校舎敷地が妥当であると考えております。西地区の公共施設の利活用につきましては、今後の豊能町の将来にふさわしい内容であるかどうか十分検討する必要があることについては認識しております。西地区の児童生徒の教育環境を早く整えていくことも重要であり、それらを総合的に判断し、現在の学校再編計画を進めていくことを優先しているものでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

思わず、何で教育委員会のほうからお答えが出るのって言ってしまいましたけども、

私は町長のほうに、町としてどうしますかということでお尋ね出していました。教育委員会があそこは真ん中にあるのであそこに作りたいていう、そういったお考えは十分承知しております。それじゃなくて、私が考えてるのは、町の財政的なものです。しかも子どもの立場から1小1中というふうなことを、もうしつこく言うようですが、子ども、そういった方針も出ていながら、ころっと変わってしまうような、変えるような力が町長にあるのであれば、やはりそれなりの形で、お立場で考えていただきたいという意味で質問を出していますので、教育委員会の考えはよくわかりました。ただ1点お尋ねします。あそこで光風台小学校を活用すれば新たな校舎が必要だと、そのために新たな財源が必要だとお答えになりましたね。その財源と、今、吉川中学校35億円で何とか改修しようと言っていますが、この間に、高齢化により人材不足、それと円安、それからガソリン高騰・ウクライナの関係もありまして、物価、材料費が高くなって、約建設するのに3割がた高くなっています。そういうものと検討した場合に、全然小学校に校舎を作ったほうが安く上がりません。お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育学校の建築費についてでございます。吉川中学校を小中一貫校、義務教育学校として改修した場合、今現在の計画している校舎の延床面積は約9,800平米でございます。現在の光風台小学校の延べ床面積、現在あるのは約6,400平米でございます。したがって、現在の光風台小学校の延床面積では約3,400平米、9,800から6,400平米を引くと約3,400平米足りない計算となります。

もともとの吉川中学校の面積のほうが光風台小学校の面積より大きいために、要するに今と同規模の学校を建てようとするこの3,400平米分が単純に建築費が多くかかることとなります。その3,400平米分の面積に文部科学省の単価を掛けた単純の費用というのが8億円多くかかるというのを以前答弁させていただいているところでございます。したがって、単純計算にはなりますが、現在の吉川中学校に整備をする金額35億円で8億円を足して、光風台小学校に整備をする場合には総額で約43億円の整備費用が必要になると考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ちょっと理解できなかったんですが、吉川中学校35億円、何とか35億円で改修しようと思ってるわけです。私はそれをやめて、光風台小学校を利用してくださいと。その場合幾らかかりますかっていったら8億円と答えたならば、大分、27億円、浮かびません。私が間違ってるのかな。これはいいです。この議論は結構です。町長にお尋ねしていますから、町長としていかがですかと。なぜかというとならばやっぱり光風台小学校を活用したら吉川中学校のどこ使えますよね。あの場のスペースを。そうなった場合に、これからの公共施設再編していくのに、もちろんこれふれあい広場とかも何かしら形になると思います。となるとテニスコートは潰します。それをしなかったとしても、こちらのほうで住民たちは集ってやっける盆踊りとかそういった事業なんかいろいろ影響してくるから、私はそういう意味でも、本当豊能町の中心とおっしゃるなら、中心にこそ公共施設をやっぱり集約して、人が集えるようなまちづくりをしていただきたいという思いで、いかがですかって言

ってます。これは今の町部局としてどうなのか、検討されたかどうかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

義務教育学校の整備とそれから西地区の公共施設の再編というところも絡めてのお話だと思っております。少しお話しさせていただきますと、今の公共施設っていうのはもう40年ぐらい建っておるんですけども、そのときには町の人口3万5,000人を目指したインフラ整備をしまりました。その3万5,000人に見合った面積といえますか、規模を作っております。今度、公共施設の再編を図るときには、今1万8,000人です。将来的には1万5,000人で何とか抑えていきたいと、抑えというか止めて1万5,000人で何とかいきたいというようなまちづくり計画もありますので、その1万5,000人というような人口の中でのインフラの再整備をするということは、結局コンパクトになっていくということになりますので、今ある公共施設の面積よりかは、ざっくりいいますと半分ぐらいの面積でしていくということになりますので、今の公共施設があるところ、それから今おっしゃいましたふれあい広場も含めて、何とかその面積とかその場所の中でおさまってくるのではないかなと思っておりますのでございまして、プラスいろいろな活用のできる土地ができてくるのではないかなと思っておりますのでございまして、併せまして、先ほどの義務教育の学校なんですけれども、先ほど教育委員会のほうから説明のありましたように、光風台でやりますとプラス8億円がかかってくるというようなこととございまして、財政状況の中でということになっている状

況でそろばんを弾いておりますので、その辺の財政面も含めると、俯瞰して考えさせていただきますと、やはり今の吉川中学校のところで、義務教育学校については整備をさせていただきながら、今ある西区の公共施設の再編については、今の場所のコンパクトにして将来の50年を見据えたまちづくりを進めていくというような観点に立っているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私自身は8億円のほかに35億円かかるという、その説明がもう一つ理解できてません。けどもこれはこれでちょっと置いておきます。次の空き家対策のほうに、人口増加を含めた施策として提案させていただいておりますので、今の議論はまた別な機会にしたいと思っておりますので、お願いいたします。

空き家対策なんですけど、私はさきの6月議会で、豊能町の人口減防止策として、東地域の通学定期の補助っていう本当に僅かな歯止めにしかならないけど提案させていただきました。今回、今日もいろいろ空き家の話出てましたけども、人口増加に向けて、この空き家対策の町の取組方っていうのかな、足りないんじゃないかなと思っております。って申しますのは、たしか豊能町に移り住むには、この町に家を建てるか、買うか、借りるかが必要になります。住むところがなくて誰も来るわけないですから。となった場合、売ってる土地、売ってる家、賃貸も含めて、こういう物件が多ければ多いほど選んでもらう可能性は高くなるわけですよ。ですよね。それで、そういうこともあって、今多くの自治体のほうが空き家の有効活用、特に空き家バンクに力を入れてます。空き家バンクはただ設け

るだけじゃないんですね。ここにいかに空き家を持ってる方々に登録してもらって、それを見た方がここを活用させてもらうという動きを作る。そういうふうな取組に力入れてるんですよ。それを前提の上にお尋ねします。午前中の中川議員の質問の中で、豊能町、水道栓が止まっている家が407軒とおっしゃったかな。このほかに、水道栓開いても空き家の家がありますよね。それが豊能町の持ち主、持ってる方が空き家にしてる場合もあるし、町外に住んでる、出てる方もいます。ある程度財政的な、固定資産とか何かのときでこの数はわかると思うんですね。町内・町外それぞれ何軒ぐらいか、もしわかるようでしたら通告出してますのでお答え願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど、水道の閉栓407戸あったということで回答させてもらっております。ちょっとデータ古いんですが、豊能町の空き家対策計画の中でも戸数を上げておるんですが、平成30年度のデータなんですけども、もともと住宅土地統計調査の資料ですが、住宅戸数トータル8,720戸に対して空き家数は970戸ということですので、若干ちょっと年度が違いますので、500戸以上は一応どちらかいうと水道は開いている状態というような形です。議員御質問の、トータル的な話で、町内在住、町外なのか、そういったものの所有者の数等の御質問だったと思うんですが、調査項目が実際そういう、それぞれの所有者数といった、個人情報にもなるのかもわからないんですが、ちょっと水道閉栓のデータ上では、ちょっとそこまではわからないという状況です。ただ、空き家

所有者の数でいうと、どちらかいうと町外在住の方のほうがはるかに多いのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私、単純に固定資産税のほうから、空き家の固定資産税取るのに、町内か町外か出てくるかなと思ったけど、それ難しいってことですね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

固定資産税の所有者でいいますと、町外の方もいらっしゃる、たくさんいらっしゃいます。ただ、いわゆる単身赴任で所有者が行っておられる場合等もございまして、固定資産税の納税通知書というのは所有者のところへ基本的には行くようになりますから、御家族、単身赴任の御家族が豊能町内にいらっしゃる場合は、ちょっとそこはカウントするのは非常に難しくなってきましたので、一概に町外に住んでる方が全部空き家対象になるということにはならないというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

結果的に豊能町に空き家は何軒あるかわかりませんと答えられたような気がするんですけど、それは私の誤解かもしれませんが、それはまず置いて、この広報「とよの」の空き家バンクへの登録を呼びかけてましたね。なおかつ8月号では、空き家バンクへの登録を条件として家具・道具処分補助金の交付の案内されてますよね。聞くところによるとそれなりの成果、申込みがあったって聞いているんですが、具体的に

はどのようになっていますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

空き家バンクの、まず登録でございますが、現在登録されている売買物件については1件、これは家屋です。土地が2件という状況でございます。あと5月の肉付け予算で認めていただきました家財道具の処分に関する補助制度を広報等で周知をしておりますが、これにつきましては予算は10万円掛ける5件で50万円の予算をとっております。現在の状況でございますが、8月に1件申請がございまして、交付決定をしている状況でございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

たった1件にしても何よりです。町が何かしら動き出せば、自分の空き家活用してくださいって動きは出てくるんですね。それで、小豆島町はこれに力入れてます。つまり空き家バンクへの登録件数をどれだけ増やすかと。多分その成果だと思っておりますけど、15年前の平成20年には年間6世帯10人なんです、移住してくるのが。次の年に10世帯22人、次12世帯24人、17世帯26人と増えていって、その平成24年から何と驚いたことに一気に72世帯120人、87世帯117人、105世帯131人、116世帯148人、87世帯116人と増えてくんですよ。これなぜこんなことができたのか、なったのかなと聞いたときに、今言ったように、いかに小豆島に来てもらうために、こんだけの、あなた方に来てもらうための家を用意してますと。その背景には、空き家所有者に、だから提

供してくれと。その提供してもらうために補助金はやってるわけですよ。どんな補助金かといえば、これがちょっと信じられない。リフォームして人に貸す、その補助金が現在75万円です。これは空き家を貸す側、売る側です。今度入ってくる側は、当然入ってくるための何とか補助金、若者何とか補助金出してんですけど、やはりこことこなどは本当にこの取組。それだけじゃないんですよ。いろいろあるんですけど、町はやっぱりこの空き家対策に向けて体制を整える必要があると思うんですけども、現在どのような体制にしていこうとするか、その体制を変える考えがあるのか。これに向けて、要するに人材を増やすとか、担当を変えるって言い方は変ですね。担当を変えるとじゃなくて人材を増やすか、どちらかというか、それがもっとチームワークを広くするとか、不動産とのネットワークを強くするとか、それから町として税金をもっとかけようとか、何かしらの方針を持っているのかどうかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員先ほど御説明していただきました小豆島の取組を私もホームページ等で見ております。特にリフォーム補助なのか補助制度はすごく手厚く、75万円ですか、いうのは非常に手厚い補助だと思っております。本町のほうの体制はその連携したというか、例えばプロジェクトを立ち上げるとかそういうようなところまでは今現在やっておりませんので、それぞれ、都市建設部は空き家の現在の対策、まちづくり、こちらの総務部のほうでは、人口の移住定住あるいは住宅の流通の促進に向けた取組をそれぞれ

行っておりますが、今後、この小豆島の取組も参考にして、即人員の体制増強して職員を増やすというのはなかなかちょっといろいろ検討の課題は多いと思いますが、一応連携をとりながら、体制づくりについては検討していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

熱中症で、大変子どもが危険な目に遭っています。私は子どもの日傘、何か考えてほしいし、実際兵庫県でも取り組んでる町がありますので、コロナの域からも考えてもいかがかなと。もう時間がない。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

熱中症を防止するためには、部活動以外にも登下校中等に注意が必要となっております。学校では登下校中の熱中症対策として、帽子着用や首を冷やすタオルなどとともに、日傘の使用も認めております。登校見守りの際にも日傘をさしている児童の姿も確認したところです。

○議長（管野英美子君）

以上で秋元美智子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。次回は9月6日午前9時30分より会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時40分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番